

549

151

6 7 8 9 50<sup>0</sup> 1 2 3 4 5 6 7 8 9 6

始



根來山兵燹史



荒木良仙編

大正  
15. 10. 25  
内交

## 序

天正年間に於ける根嶺の兵禍に依りて、我先徳學匠の刻苦大成せる珍籍秘史を灰燼に歸せしめたる事は、單に我新義眞言宗に取りて一大不幸たりしに止まらず、密教發達史上惜みても尙ほ餘りあるものと謂ふべし。而も根嶺の學脈分れて二派となり、玄宥能化は智積院に、專譽能化は小池坊に、各法幢を樹立して密教を恢弘し、宗風を宣揚するに至りし所以のもの誠に此の慘禍に因りて發奮せし結果に外ならざるなり。爾してより來た、新義眞言

宗智山派、新義眞言宗豊山派の發達を完成し、根嶺の支脉  
として共に其の昌運を計畫し、更るく根嶺の首席を董  
して宗祖の法統を繼紹するに至れり。貧道曩に法規に  
依りて之れが座主となり、幸に密教興隆の時運に方り、秘  
鑰を開いて加持門說法の教旨を顯彰せんことを、乃ち往事  
を顧みて感懷少なからざるものあり。本派宗務長荒木  
良仙師は一面には公正なる宗政家たるのみならず、他の  
一面に於ては熱烈敬虔なる求法家にして又同時に篤學  
明敏なる佛教史家なり、頃來史籍を涉獵して『根來山兵

燹史』を著す。繙いて之れを見るに、廣く内外の記録を  
網羅し、史筆を揮うて根嶺兵燹の狀況を描くこと詳密な  
り。思ふに本書の如きは單に根嶺の末徒に對して、其の  
往時を想察し得べき史籍を示せるのみならず、天正兵禍  
の史實を知らんとする者に取りて、誠に恰好の良書たる  
を失はず、若夫れ、我根嶺の末徒たる者、一たび本書を讀み  
て其の慘禍の由來を詳にし、遠く宗祖先徳の芳躅を追ひ  
て發奮興起宗風の宣揚に努力するあらば、庶くは著者の  
本懷とするところに幾からんか。一言所思を述べて以

て序こす

大正拾五年六月十七日

根嶺座主

新義眞言宗豊山派管長

大司教大僧正 加藤精神

四

## 序

畏友荒木良仙君、頃日一書を編し『根來山兵燹史』と題して余に示さる、余一瞥喟然とて嘆じて曰く『吁、之れある哉、又た終に之れなかるべからざるか』と。

抑も根來山は、我が新義眞言宗の太祖興教大師覺鑱上人の親ら開創し給へる處、現に本宗唯一の根本道場たり。大師は人も知る如く曩に高野山に在せし時、暴徒の襲撃に遭ひたりしも、從容として無諍三昧に入り、逸れる學侶を警しめつゝ、黙々として山を下られたる大聖者にて在

する也。

此の由緒正しき靈地、而かも此の大聖者の法統を繼げる我が根來山に於て、底事を爾かく忌まはしき兵禍の跡を印したることや、此を思ひ彼を想へば誰か慚然として長嘆せざらんや。

泊如運徹和上傳して曰く『根嶺の廢れたるや、獅子身中の虫の如く、自ら禍し自ら亡びたるのみ、人の爲にあらず、難い哉再び興らんこと、六群の魁數千の黨、梵儀を輕忽にして驍勇を業とし、堅を被むり銳を執り、力を恃み地を

畧せる者、其來るや久し、人疾み神舍つ、遂に地を拂つて荒蕪するに臻る、清衆之に與らずと雖、其同舟たるを逃れず』と、眞に至言と謂ふべし。

史を按ずるに、藤原氏末期紀綱漸く弛び、兵馬の權終に武門に歸するや、四方の豪族互に兵を擁して武を競ひ、輒もすれば他を攻略せんとす、此時に當り延曆寺興福寺等諸大寺、皆私かに武備を整ひて大に勢威を張る、我が根來山も亦た學侶の外別に行人なる者を置きて莊園を衛り劫掠に備ふ、史家の所謂僧兵と稱する者是也、根來山兵燹

の由つて來る所、職として此等行人の驕暴跳梁せるに基  
 因せずんばならず、乃ち自ら招ける孽なること固より論  
 なしと雖、蓋し亦た時勢の然らしむる所に非ざるなから  
 むや。

本書根來山兵燹史は、僅々百頁に満たざる小冊子なる  
 も、實に此間の消息を解するに最も適好なる參考資料た  
 るを失はず、荒木君の此著ある亦た決して單なる史的研  
 究に止まらず、依て以て 太祖の遺徳を掲げ學侶の冤を  
 雪ぎ、延いて根來山の面目を發揚せんごするに他ならざ

るを信ぜんご欲す。

翻つて惟ふに、我が新義眞言宗は其本源素より一なり  
 と雖、偶々天正の兵燹に遭ふて學徒四散し、小池坊專譽大  
 和長谷寺に據りて法幢を樹て、智積院玄宥洛東豊國の梵  
 宇を賜はりて教莖を張り、期せずして一源二流に岐れ智  
 豊兩山對立の濫觴となり、既に兩派分立して互に教權を  
 擁するに至れり。

若し天正の兵燹なかりせば、根嶺門下乳水一味にして  
 其教勢また決して他宗門に譲らざりしを想はずんばあ

らず。

余、此書を一讀して感慨更に新たなるものあり、乃ち素  
懷の一端を叙して卷頭を汚す、倘し余と感を同じうする  
者あらば、蓋し望外の光榮と謂ふべき也。

大正丙寅晩夏

新義眞言宗智山派宗務長

平 澤 照 尊

### 凡 例

- 一、本書は余が嘗て「新興誌」上に「根來山滅亡前後に於ける史籍に就いて」と題して掲載したものを本とし編纂したものである。
- 二、本書の出版に當つて新義眞言宗豊山派管長加藤精神大僧正、新義眞言宗智山派宗務長平澤照尊師から序文を賜はつたことは編者の光榮とするところである。
- 三、本書の編纂に際して加藤精神大僧正の校閲を仰ぎ、又守山聖眞師、岡田



契昌師が校合に助力せられたことは編者の深く感謝するところである。

大正十五年九月十八日

編者識

### 根來山兵燹史目次

序言……………一

前記……………一二

根來山兵禍の恨事(12)……………文明年間に於ける紀州一帯の騷擾に關する『高野春秋編年輯録』の記事(13)……………畠山基家以下退治に關する『後鑑』の記事(13)……………根來衆赤松政則と堺に戦ふ(16)……………明應三年七月大傳法院衆徒其の他の戦功を賞せらる(19)……………根來衆の武勇に關する『紀伊續風土記』の記事(25)……………同上『太平記』の記事(26)……………天文三年弘法大師七百年遠忌に際して傳法院衆徒に達事す(27)……………永祿三年十月根來寺衆の慘敗に關する『足利季世記』の記事(28)……………根來寺衆畠山高政安見美作守と飯盛城を圍みし事に關する『長享年後畿内兵亂記』其の他の記事(32)……………永祿十年九月根來衆徒大和吐田城其の他を攻む(39)……………元龜元年九月根來寺衆信長の軍に参加す(41)

本記……………四三

天正五年紀州征伐に關する『信長公記』の記事(43)……同九年信長の諸豪招集に關する『立入左京亮入道隆佐記』の記事(44)……同十一年根來其の他の一揆に關する『中村一氏記』其の他の記事(49)……同十二年の戰陣に關する『太田水責記』の記事(56)……同十三年に於ける根來山の兵禍に關する『紀州御發向之事』南海通紀其の他の記事(62)

後記……………七一

根來山滅亡後に於ける『紀伊續風土記』の記事(71)……同上『公私雜記』の記事(77)……善哉堂其の他に關する『紀伊續風土記』の記事(80)

結……………九六

### 目次終

## 根來山兵燹史

荒木良仙編



### 言

明治四十一年五月、余は大傳法院流傳授の一受者として諸先輩の驥尾に附し、權田大阿闍梨耶を北越の精舎に訪ねたのである。同行の人々は富田數純師、小林正盛師、丹生屋隆道師、山越忍空師、佐藤光峰師等の諸先輩であつた。當時、余等は自ら六金剛と稱して竊に傳流の恢弘を念としたのである。權田大阿闍梨耶も亦大に其の志を壯とし、玄底を傾盡して一流の奥旨を傳へられたのである、而して余等は、後日の記念に資せんが爲に、當時の感想を録して『解脱林日記』なるものを認めたのであつた。同年

同月三十一日は、恰も余が日記を認むべき當番であつたのであるが、余は解脱林入の感想を左の如く記したのである。

今日は如何なる風の吹き廻しにや六金剛殆ど同時に起床、一座行法、佛前讀經、天尊仰信、阿字入觀など、各いと清らかに行ひすましけり。傳授は柿袋、臨終大事等の印可に引續きて、澤見、甲乙澤見、五輪九字明秘密釋、灌頂三卷式、御遺告等に互りて懇篤なる御講傳。殊に下愚の鄙見を以て推察し奉るに、宗祖大師の敬虔なる信仰と該博なる研究とが、打つて一團となりたる五輪九字明秘密釋の講傳に關しては、傳授し玉ふ大阿猊下の熱誠が尊者の心胸奥に感應して、嗟嘆の聲引きもきらざりき。愈傳授も御遺告に終りを告げて、早や結願の日も近づきけり。結願の日の近づくと共に忙はしきは、地、水、火の三金剛が印信書に目を廻はさるゝ其事なり、胸中實に察すべきかな。竊に思ふ、吾等根嶺の末徒、一度

び宗祖の驚覺に接し、加持門の舟筏に乗じてより茲に二十有幾年、偶實修の閑を偷んで、昨十二月大師報恩の微志を表明するや、闔宗の耳目一時に聳ち、先徳は後學を率ひて大師が心奥の幽頤を示教し、後進亦依つて以て先蹤を追はんとするの美風を見るに至れり。時なるかな、古堂雨峰の先進、深く思を茲に致して傳流の講傳を開き、以て大師の芳躅を無窮にせんとし、之れを我が權田大阿猊下に懇請するや、猊下亦其の意を嘉みし、員數七名を限りて秘奥を傳授すべき事を快諾せられたり。此に於てか、東岳兄は南海より、古堂兄は信州より、碧山兄は野州より、獨嘯、雨峰の兩兄と余は武州より、遠きは二百里長の途を踏み、北越の精舎に入りてより既に十餘日、一點の魔障を見ずして今や將に其の素懷を遂げんとす、歡喜何ぞ堪へんや。顧みれば、會集の同人概ね學生々活を脱して茲に十年、或は滿韓、印度の天地に遊びて遙に世尊の遺蹟を尋ぬ

るあり、或は宗治の改善を計りて久しく浪々の生涯を送れるものあり、  
 險山激浪を閱みして今又茲に淨几に對す。而立、不惑の老骨亦當年の  
 壯氣を見るに至れり。香を薰するも、花を盛るも、白淨信心を披瀝し、經  
 を誦するも、法を修するも、求法感謝の衷情にあらざるはなし。時あつ  
 て三十疊の大廣間に火鉢を圍んで放談高論するや、即ち又滑稽百出呵  
 々大笑す、近來の興會何ものか之れに如かんや。只期す、強猛の焰は消  
 え易く、硬質の鐵は折れ易し、願はくば吾人の信念をして不斷ならしめ  
 よ、大師の精進と勇猛とを持續せしめよ

と、余は斯くして益求法の志を固うし、同年諸先輩と共に「興教大師全集」  
 の刊行を企て、大師の遺著を編纂したのである。又同年七月には、今の豊  
 山派教學部長川井精春君、松山高等學校教授重松俊章君、大正大學教授ド  
 クトル増田慈良君、元の豊山大學寮監永井義猛君、村山快照君、酒詰明海君

櫛田諦禪君、及び今は亡き廣山祐賢君、同じく木村順道君等と共に祖山の  
 參拜を行ふたのである。當時此等の諸君は豊山派大學林の學生であつ  
 て、時に余は職を同校に奉じたものであつた。誠に此の聖なる企は、學生  
 諸君の純潔な祖師を渴仰する赤心から出たものであつた、而して余が  
 其のリーダーとして行程を共にしたことは、顧みて今猶ほ快心に堪えざ  
 るところのものである。此の旅行中に根來山の參拜といふことは固よ  
 り其の重要な行程でなければならぬ。されば同月十日、余等は思慕の情  
 を運んで宗祖興教大師の廟前に跪いたのである。當時余は其の感想を  
 録して

七月十日、重き足を運んで吾は根嶺に宗祖大師覺鑠上人の警示を仰ぐ。  
 是れ何が爲ぞや。他なし。余が噪狂の性、好んで時俗の榮幸に眩迷し、  
 謗法の牙を磨いて觀行の正念を怠り、濫りに幻影に咆哮して吾れ則ち

得たりとなす。大師の心を心とするにあらずんば吾が事遂に成るべからず。塔門の様は昔に變るとも、圓明寺の松の嵐は先徳眷顧の德音を變へざるべく、闔山の學侶は其の影を止めずとも、菩提院の苔の露は今猶ほ遺弟愛戀の悲涙を残すべし。大師にあらずんば我が踈懶を鞭撻するもの誰かあらん。思ふに大師の境遇は實に當今の時勢なり、大師の精神は正に當今に施すべき鬱勃たる正氣なり。吾れ退いて大師の祕袖に隠るゝにあらずんば、何れの日か此の醜穢を救ふべきぞや。余が大師に於て最も徳とするところは、内に潜める豪邁堅實の精神是れなり。世壽四十有九年、一生を通じて變らざるものは實に此精神なり。就中其の潑刺たる活動は大師が當時金剛峯寺一山の迫害を蒙り、兵刃を以て犯さるゝも猶ほ悠々として其の取るべき道を取りたる不動の精神にあり。曩に高野の淨刹を拜して、今又親しく根嶺の

靈區を訪へば、當年の活劇恰も見るが如きものあり。「結網集」に曰く、冬十月七日、黨魁等、事を諍訟に矯けて、大に闔寺の衆及び花園の壯丁數百人を集む、八日昧爽、密嚴院に競ひ入りて定軀を拏らんと欲す、堂内を周睇するに尊者を見ず、唯不動王の二像のみを見る、兇徒圖を失ふ。奸黠の者あり、議して曰く、像設は是れ木材、上人は是れ肉身也、錐を以て之を鑽らば其の實發覺せん、即ち矢鏃を以て像の膝を鑽る、彫木の像、血流れて地に至る、尊者甚だ之れを悲み、自ら定を起つて本身に復す、衆徳威に伏して敢て抵觸する者無し、尊者徐歩して直に根山に赴く、大象去れば則ち象の子も隨ふが如く、數千指の清衆黙して尊者に根來に従ふ、若し我大衆、寺徒の暴惡の如くならましかば、必ず忿鬪死傷に覃ばん、尊者生平の訓化見るべきなりと。大なるかな其の器宇。思ふに尊者の茲に到れる抑々故あり。大師年少志を佛門に寄せ、先進の提撕唯々として

受學し、求聞持の法を修すること十數回、克己自修頗る勉め、時に千日無言の護摩を修し、三摩耶戒を受け、兩部の灌頂に沐し、續いて五部の灌頂を稟け、一流の秘訣を究め、自學漸く成るや、聲望一身に聚まり、高野滿山の衆望を擔ふに至れり、此に於てか鳥羽上皇の叡信を受け、大傳法院の工を竣るに及んで之れが座主となり、越えて長承三年十二月、金剛峰寺の座主を兼ねるに至れり。此時に際して大師は深く其の位置を顧み、敢て久しく是に居るべからずとし、翌年密嚴院に退居し、爾來専ら禪定に入りて觀法坐禪を事とす。大師の高懷明らかなると日月の如し。夫れ平凡庸俗の徒は、其の高きに居れば高きに傲り、卑きに居れば卑きに屈し、超然として其の境遇を脱するもの甚だ罕れなり。焉んぞ知らん、禍根は幸榮の至極に起り、悲哀は得意の絶頂に萌すを。獨り英傑の士に至りては則ち能く之を明察し、斷乎とし所決す。其の間些の躊躇

なく、又悔恨執意なし、大聖人の流俗に異るところ實に此に存す。大師が這間の消息、味ひ來れば其の意の在るところ能く知らるべきにあらすや、是れ實に學んで學び易からざるところ。李太白言へるあり、自言度千秋、功成身不退、自古多愆尤と。此の心ありて初めて悠々根嶺に遁るゝを得べく、觀法の座に安居するを得べし。若し夫れ大師が判教の見識に至りては、徒に義釋註解を事とせず、直に所說の中心を剖判して其の眞簽を獲得し、高邁の見地に立ちて一部貫通の理義を明かにす、而して其の之れを録するや、字々皆熱烈なる宗教的情想を以てす、而して曼荼羅會上彌陀佛の尊徳を稱え、進んで但信行淺、順次往生の機縁を開いて正機は則ち密嚴淨土に往生し、兼ては十方淨土を期すべしと説き、之れを綜ぶるに大日尊の念誦を以てし、淨土往生の易行門を唱道せしが如き、彼の他力教の萌芽を見るものなしと謂はざるべからず、而して

其の身を處するや、高祖大師が足跡天下に遍きに反して、宗祖上人は僅に近畿を歴遊せるに止まれり。上人が修學の地は則ち南都なり、京都なり、高野なり、三井なり、而して其の大半高野に籠居す。然も其の強猛なる精神は天地を吞吐するの概を有し、一睨すれば即ち魔神をも慴伏せしむるものあり。上人の力は磅礴して火焰をも消すべく、水をも沸かすべき鬱結せる勢力なり。是れ則ち上人が孤生に甘んじて自ら恃むところあり、是れを内外に施して活殺の自由を得たる所以のものなり。嗚呼大師最後の禪窟今果して如何、慘として風悲み、草木猶ほ憂色あり、天正以前法燈の盛なりし跡何處にかある、伏するが如き後頭の連山には金碧の堂塔聳え、巍然たる樓閣林と居並び、僧坊講舍簷を連ねて、數千の僧徒一門を爲し、堂々たる威風を示せし處にあらずや。と所懷を述ぶるところあつたのである。夫れから後、余の境遇は久しく

研修の方面に遠ざからざるを得なかつたのであつたが、最近數年間、境遇全く一變して眞の讀書子となり得たのである。斯くして史籍を涉獵しつゝある間に、根來山兵燹時代の記録を集成し、聊か其の系統類別を施して見たのである。乃ち斯くすることも、往時、解脱林に於ける求法の精神が、應て根來山の興廢に關し、余をして諸史を搜求するの努力を吝まざらしむるに至つたものであらうと思はれるが、是れ誠に奇しき因縁の如くにして而も當然の歸結と言はねばならぬのである。

天正年間に於ける根來山の兵禍は、單に興教大師の偉業を壊滅して終つた計りでなく、又新義真言宗の統制力を弛緩せしめた最大恨事である。若しも根來山にして天正年間に於ける兵燹の厄を免れることが出来たならば、玄宥能化も、專譽能化も、共に根嶺に於て密教を恢弘し、列祖の芳躅を紹隆せられたことであらうと思ふ。京都に於ける智積院の興隆是か、豊山長谷寺の盛興喜ぶべきか。夫れは自ら別問題として、興教大師が最後の觀法坐禪を事とせられた根來山の兵禍は、惜みても猶ほ餘りある事と謂ふべきである、而して今私は足利氏の季世から豊臣氏時代に亘る史籍を涉獵して、根來山兵燹の當時を回想し、聊か愚見を述べて見たいと思ふ。根來山の兵禍に罹つた天正十三年に先つこと約百年、文明の前後に

於て、紀州一帯は兎角に騷擾を極めたものであつた。彼の「後鑑」第百九十五には寛正元年五月、根來寺が圓福寺と水樋の事を争ふた事が出て居るし、同六月には畠山の兵が根來寺の凶徒を平げたといふ記事が載せてある、而して又「高野春秋編年輯録」第十一卷には當時の状態に就いて

文明元己丑年五月廿五日已後、山寺騷動矣

去々年己來、山名細川争三雄、仍州之守護  
畠山義就爲三宗全徒、故此節殊催三軍勢、

此國中騷亂、山  
家不穩便一也

と記載してある、而して此の騷亂の由來は、應仁元年以來細川勝元の一族は東洛に壘し、山名宗全の將卒は西京に陣し、兩軍相持して力戦したので、諸國は濫政に陥り、公家領を押妨し、寺社領を掠奪し、將軍家の命あるにも拘らず、朝家、大官、僧社日に乏しく、延きて其の麾下に在る者亦混亂を來すに至り、領内の安靜を見ることが出来なくなつたのである。

文明元年を去ること二十四年、即ち明應元年には畠山基家以下退治の



事が行はれたのであるが、此の時大傳法院の行人衆に對して奉行から政令を下したことが「後鑑」には

明應元年十二月廿七日甲中略○依畠山基家以下退治事、奉行人傳書於大傳法院行人中

略中

古文書載

基家以下退治事、來春可有御動座、然者進發河州、可被抽忠節之由、所被仰下也、仍執達如件

明應元年十二月廿七日

前對馬守判

前筑後守判

大傳法院行人衆中

と記載してある、而して此の事の行はれたのは曩に延德三年十二月に畠

山義就の餘黨基家等追捕の令が發せられたのに基くのであつて、「後鑑」卷二百五十三義植將軍記の二には左の如く出て居る。

延德三年十二月晦日壬申依畠山義就餘黨追捕事、奉行人傳書於興福雜掌

大乘院舊記、四年二月六日條云、御教書到來、去月廿五日書上之去年日付

云々

義就子息次郎基家、并越智古市以下、與力之輩被官牢人等事、令往還徘徊者、隨見合、或討捕之、或被擗進之者、尤可爲忠節、若令同意於隱置在所者、被沒收之、至其身者、可被處罪科之由、所被仰下也、仍執達如件

延德三年十二月晦日

前對馬守判

沙彌判

興福寺雜掌

といふのである、而して應仁の騷亂を経た後の天下の政道はどんな風で

あつたかと言へば、明應二年四月廿二日、細川政元は義澄を擁立して將軍となし、同廿七日新將軍義澄を其の第に移した。又翌閏四月十四日、政元は諸將を其の第に招請して大に爲すところあらんとするの策を立てたのである。既に前將軍義植のあるあり、而して義植を圍んで自己の勢力を張らんとするの輩あるに對し、一方には權力に憧るゝの徒が義澄を擁立することあるに至つては、波瀾の益々擴大するのは固より然るべき趨向である。此に於てか明應二年閏四月、當時軍陣の間に馳驅して居つた根來衆は、赤松政則と堺に於て戰ふたのであるが、其の事に關して同書には

明應二年閏四月廿二日丙戌赤松政則與根來於堺合戰

蔭涼軒日錄廿四日條云、自上月又三郎殿、桂公方江有音書

昨日廿二日卯刻、根來衆爲始、紀河兩國之勢一萬計乎、并近邊之山々

陣取候、乃左京兆自身被打出、數刻及合戰候、同申刻、敵悉切散、大得勝利候、頭注文重而可調達候、又海上亦敵船數十艘、浮當津江、執懸候間、武衛北莊御踐候、於南莊一虎口、京極治部少輔殿被相拘候、當方之諸軍於諸口突、鏖候、皆粉骨無比類候云々

後四月廿三日

則 武判

○五月五日條云、同月廿二日、於堺之向村、赤松左京大夫政則公自身發進、討捕頭五十二、其外切捨百餘人、根來寺衆并紀河兩國衆凡八千人、有之云々

と記載してある。「後鑑」に依れば、赤松政則は明應二年二月十六日、山崎に陣を取り、相公は同二十四日に河州正覺寺に陣御せられた、而して赤松氏は更に河州の出口に着陣したが、同廿九日には營を堺の南庄に移したのである、而して河州諸方の軍勢がどんな風であつたかと云へば、同書に左

の如く記されてある

廿四日庚申此日移陣河州正覺寺給

蔭涼軒日録云、今日相公起善法寺、御陣于河州正覺寺、赤松公亦着陣河内之出口、○三月二日條云、河州諸方諸軍勢書立、自御陣到來、陣取次第一ぐわんせん寺、たけ山より五十町、西譽田より三里、ねごろ衆、きの國衆、勢數四千(略下)

と。根來衆は紀の國衆と共に同勢四千人を以て一方に據り、遂に前記堺の合戦が行はれるやうになつたのである、而して同年閏四月廿五日には河州の正覺寺が没落するに至り、一方根來衆と戦ふた赤松氏に對しては戦功を擣らはれたのであるが、此の事に關して後鑑卷二百五十七義澄將軍記一には左の如き記事が載せてある

廿五日己丑河州正覺寺没落、前將軍敗走、上原左衛門大夫元秀奉虜之、畠山

左衛門政長自殺、其他或死或敗走

五月大

朔日甲午頃日、細川政元有以赤松舊領還附政則之約(略下)

蔭涼軒日録云、先日、細川玄蕃頭殿堺江下向、爲右京兆使、來于赤松陣、於三ヶ國嘉吉以來不知行在所、悉書立以可賜、皆如元可被返付、又加賀國拜領之由有之、當方吉事不可過之云々

といふのである、而して又明應三年七月、前將軍家が上洛した時に、紀州の諸寺に書を致して忠節を勧められ、續いて又同十月泉州の戦功を賞せられたが、此の事に關して同書に下の如く出て居る

十七日癸卯前將軍家、就上洛事、給御書於諸寺僧徒座、右集載

就上洛之義、此時一段致精誠忠節者、可爲神妙候也

明應三年七月十七日

大傳法院衆徒中

大傳法院預衆中

大傳法院行人衆中

金剛峯寺衆徒中

粉川寺衆徒中

熊野山本宮衆徒中

熊野山那智衆徒中

熊野山新宮衆徒中

十月廿日乙亥前將軍家給御書於諸寺賞其泉州戰功

坐右集載

明應三

御判

於今度泉州勵戰功之由注進到來、尤被感思召訖候、同至河州、抽忠節者、可爲神妙者也

十月廿日

御判

大傳法院衆徒中

大傳法院預衆中

大傳法院役人衆中

粉川寺衆中

今度、滿山參御方、可致忠節、由申旨、尾張守令注進候、尤被感思召候、則至河州、勵戰功者、可爲神妙候也

十月廿日

御判

高野山衆徒中

(上記の記録に依つて見れば、當時に於ける根來山大傳法院は、衆徒、預

衆○役○人○衆○といふ名稱に依つて其の内部が組織せられて居つたことが知れるのである)

永正元年十二月には畠山の兩家たる義英、尙長の和睦が行はれたのであるが、此の事に關して書を大傳法院へ致された事が同書には左の如く記されてある

廿四日<sup>辛巳</sup>就畠山和與事給御書於大傳法院三綱中

古文書載(御内書案亦載之)

就畠山兩家和與之儀、抽忠節者尤可爲神妙候、猶右京大夫可被申候也

十二月廿四日

大傳法院三綱中

(此の文書には大傳法院三綱の名稱を以てしてあるが、三綱とは當時

常には兩學頭、兩能化、座主を併せ稱したものであるが、今茲に謂ふところの三綱も果して夫等を指したのであるか、或は明應三年の文書に出て居る衆徒、預衆、役人衆を指したものであるか、文意から見れば寧ろ後者を指したものゝやうであるが、今他に其の用例が見當らないから暫く疑問を存して置く)

永正十七年九月、江州廣庄を没落された尾州の居住に就いて、令書を大傳法院行人衆に傳達せられた事があるが、夫れに關して同書に

廿五日<sup>庚辰</sup>奉行人傳仰於大傳法院行人

伊勢家書載

尾州事被落沒江州廣庄、令居住之由、所被仰下也、仍執達如件

永正十七年九月廿五日

前近江守

上野介

大傳法院行人衆中

と出て居るし、又大永七年六月書を大傳法院衆に頒つて其の戦功を勵まされたことが同じく「後鑑」に左の如く出て居る

二日申戊頒御書於大傳法院衆、使勵戰功、又賞畠山左衛門督義總功勞、賜太刀

御内書記録載

於今度念劇、無疎略之旨、被聞食畢、尤神妙、彌抽忠節者、肝要候、猶右京太夫入道可被申候也

六月二日

大傳法院衆徒中

大傳法院行人中

大傳法院預衆中(三通御文言同)

(此の文書には大傳法院行人の名稱を以てして居るが、是れは曩の文書の大傳法院役人衆を指したものである)

私は曩に根來寺衆の武勇を示す爲めに文明年間の記録を擧げて置いたが、「紀伊續風土記」卷之十八には夫れよりも古い正平八年二月六日に於ける傳法院堂衆の暴狀が述べてあるから左に之れを掲げて見やう。勿論此等に類するやうなことは世間有り勝のことであるが、當時に於ける根來山僧徒の氣風を知るには多少の參考になることと思ふ。

○八幡宮

紛失一冊且來八幡宮色々神物等事

右紛失之子細者、去正平八年二月六日、於當莊合戰之時、傳法院堂衆等一揆内八人亂入社壇、搜取色々之物、御劍一振、御弓一張、御箭一腰、御筆法華經一部、往古置文一卷、物忌量雙紙一帖、繪旨一通、細河殿寄進狀一通、石堂

殿寄進狀一通、神主私文書等數十通、悉搜取者也、同九日、彼八人衆打入山口河邊、致種々亂妨之處、行向武家相原手、即日被誅、被懸其首於且來山峯、畢、誠當社眼前之神罰嚴重無雙之靈威也(下)

と。此等の記録を總合して見る時は、當時に於て根來山大傳法院の衆徒、行人、預衆等が兵塵の巷に出入して武功を建つることを專念し、次第に勇猛殺伐の氣風を作興するに至つたことを知る事が出来る。彼の支那明の章漢が著はした圖書編に「如紀伊之頭陀僧三千八百房、專習武藝、殺人」(「紀伊續風土記」に依る)と記するに至れるが如き、又明史に「根來僧常帶兵仗、殺人爲事」と載せてあるが如き(同)又太平記卷十八高野與根來不和事の條には「先帝花山院を忍出させ給て、吉野に潛幸成りしかば、近國の軍勢は申に不及、諸寺諸社の衆徒神官に至まで、皆王化に隨て、或は軍用を支へ、或は御禱を致しけるに、根來の大衆は、一人も吉野へ參らず、是は必しも武家を最負ノ、公家

を背き申には非ず。此の君高野山を御崇敬有て方々の所領を被寄、様々の御立願有を聞て、偏執の心を挿ける故也。抑爲釋門徒者は、以柔和宗とし、以忍辱衣とする事にこそあるに、根來と高野と依何事是程迄に確執の心をば結ぶぞと(下)と出て居るが、斯くの如きは是れ一に根來山が應仁以來兵禍を蒙ること多く、到底滿山の肅清を保つことが出来なかつたが爲である。されば東寺長者補任卷第五天文三年の條にも弘法大師七百年遠忌奉修に際し、特に傳法院衆徒中に對して神妙にすべき事を達せられたことが左の如く出て居る

今年弘法大師七百年忌、來三月於東寺一日法會、准御齋會、可被執行之、報恩謝德事、豫被仰下都鄙門徒、畢、當寺衆徒門人等、別而令勵力同心者、可爲神妙之由、天氣所候也。悉之以狀

後正月十三日

左中 辨判

根來傳法院衆徒中

ところが一方には兵力に頼つて自己の勢力を張らんとするの徒にして根來寺の嚮背に就いて之れを重大視し、他の附從に利する手段を講ずるものがあるやうな有様であつたのである。則ち後鑑卷三百十九義輝將軍記三天文十八年正月十三日の條に左の如く出て居る

十三日申甲佐々木定頼遣書岸和田兵部大夫

足利季世記載

就三好筑前守謀反、松浦肥前守一味之條、此時可被致忠節之旨、從大

夫殿、以御直札被仰、元常毛御同前由候、根來寺被相談、別而粉骨可爲

肝要候、於時宜者、半隱軒父可有演說候、猶進藤山城守可申候。恐々

謹言

正月十三日

定 頼判

岸和田兵部大夫殿

と、降つて永祿年間に至り畠山高政が若江城主安見美作守の叛逆を伐つに際し、根來寺の徒衆が安見美作守を助けたことが畠山記卷第二に左の如く記されてある

永祿元戊午十一月二十七日、義輝勝軍山ノ陣ヲ出テ相國寺ニ移ル、三好長慶來テ拜ス、晦日、畠山高政阿州高屋城ヲ去テ泉州堺ニ退ク、是ハ家臣若江城主安見美作守カ叛逆ヲ企ルト聞ニヨリテ也、其後高政紀州ニ走ル、高政兵ヲツカハシテ是ヲ伐シメントスル所ニ紀州ノ根來寺の徒コレヲ扶助スルユヘニアタハス。

と。然るに安見美作守を助けた根來寺の徒も、永祿三年十月十五日には遂に敗軍の慘を見ねばならぬやうになるのであるが、此の事に就いて史籍集覽本足利季世紀卷五、松永彈正和州平均之事の中には左の如く出て



居る

三〇  
(上)安見美作守飯盛城ヨリ堀溝ト云處へ出張シテ池田衆ト合戦シ、安見打負五十餘人被打ケリ去程ニ和州井土城主コラエカネテ松永方へ嚙ヲ入テ城ヲ明ケ渡シケリ、同卅日、三好高屋城近所エ押寄ケル、同九月九日、畠山方貴志、丹下、野尻等東ノ川原口エ突テ出、伊丹衆ト合戦ス、高屋衆打負城エ引返ス、同十月八日、畠山方香西越後守、山中新左衛門、木澤新太郎飯盛ノ後詰トシテ山城國山口エ打出ケル、三好衆馳向ヒ責戦ケレハ後詰衆打負、香西木澤ヲ初メ五十餘人討死ス、同十月十五日、根來寺衆杉坊岩室大將トシテ五百人、高屋城ノ後卷シケルヲ三好方押寄、散々責戦ケレハ根來衆打負、八十九人討死ス、生捕七人マテ三好方エ召捕ケレハ、安見美作守モ力ヲ落シ、同十月廿四日城ヲハ明渡シ、堺エヒラカレケレハ、高屋城モコラヘカネ畠山高政モ遊佐河内守モアツカヒニシ城ヲ明

渡シ堺エ開給ヒケリ。

と。さりながら起伏常無き戰國時代の事であるから、一度は打ち滅された根來衆も亦勢を盛り返へす時が来るのである。即ち同書「勝軍地藏山合戦之事」中同四年七月廿八日の條には、根來衆が畠山高政の徒と岸和田に陣を張つた事が左の如く記されてある

(上)七月廿八日、江州六角左京大夫義賢ハ細川一清ノ次男ヲトリ立ラレ、晴元方ノ牢人衆ヲ催シ畠山高政並安見美作守、遊佐河内守根來衆ト牒シ合、慈照寺ノ大嵩中尾ノ城ヲ重テ築キ立ラル、勝軍地藏山ノ城是也、是ハ一清ノ次男ハ定頼ニハ孫、義賢ニハ甥ナレハ、今晴元御和談アリ三好ニ降參アレハ子息ヲトリ立ラレ、家ヲ興シ、三好ヲ對治アルベキト、佐々木殿、畠山殿ト評定アリテ如此シ、畠山方ハ高政衆、根來衆、其外紀州衆悉蜂起シ、岸和田エ張陣

と、而して又史籍集覽本長享年後畿内兵亂記には同年十一月泉州に於ける合戦並に翌五年根來寺衆が畠山高政安見美作守と飯盛城を圍んだ事に就いて下の如く記されてある

○同(永祿)四(辛酉)年(略)中十一月廿四日三好諸勢取懸於白川口合戦永原安藝守藥師寺弟柳本兄弟其外諸士討死同日於泉州畠山殿安見美作守根來衆與三好豊前入道實休四國衆合戦四國衆隨分數多射死(略)下

○同五(成)年三月五日於泉州畠山高政安見美作根來寺衆三好豊前入道實休號物外軒合戦實休當于銃炮死去數百餘討死則敗軍(略)中同十日頃三好

筑前松永彈正至鳥養柱本居陣畠山高政安見根來衆等圍飯盛城(略)下

と。此の事は足利季世記卷六久米田合戦之事の條下にも記されてあるから、参考の爲に左に之れを掲げて見やう

三好物外入道實休ハ、去年ヨリ和泉國久米田ト云所ニ陣取テ居タリケルカ、年内ハタカヒニ合戦ヲ止メ越年シ、明ル春、永祿五年三月五日、畠山高政、安見美作守、遊佐河内守、根來寺衆ヲ引率シテ二手ニ分テ責來ル、三好方ニモ、四國衆ニ篠原右京進ヲ大將トシテ根來衆ニ指向フ、一手ハ實休惣大將トシテ畠山衆ト馳向ヒケルニ、此衆イマタ矢合ナキ時分、根來安見衆、篠原衆ト責戦、篠原衆打勝ケレハ、紀州衆、湯ノ川、宮内少輔、堀ノ内、玉木二ノ手ニテ責來ケルニ、篠原忽打負引退ケレハ、三好山城守、下野守ハ實休ノ手ヨリ引分レテ湯川ト合戦シ、前後相競、欲決雌雄ヲ、其間、大將實休ノ陣人衆アラハニ成ケレハ、畠山高政荒手ヲ亂シテ切カ、リケレハ、實休ノ本陣ノ足輕散々ニ懸負、已ニ難儀ニ及ヒケレハ、實休ノ旗本ニアリシ士トモ、大將ヲ引立ハヤ退給ヘ、一マツハ可落トイサメケレトモ、實休申サレケルハ、吾レ運命盡タルト思切間ノカレテモ叶マシ、尋常ニ

打死スヘシ、其子細ハ、先年細川讃岐守殿ヲ犂舅ノ好ヲ不思、奉打テ其ノ  
 靈魂、吾等父子ノ夢に見得恨給フ事度々ナリ、今ニ月日コソ多キ中ニ、讃  
 州ノ生害ノ日、三月五日ニ此軍、俄ニ味方打負、カヤウニ成行事只事ナラ  
 ス、ヒタスラ打死シテ名ヲ擧ルヨリ外ハナシトテ一首ノ歌ヲ詠ミケル。  
 草カラス、霜又今朝ノ日ニ消テ、報ノ程ハ終ニノカレス

カ、リケル中ニ、實休ノ先手ハ敗軍シノキケレトモ、一族若黨卅餘人引  
 率シ、勝ホコリタル敵ノ中エヲメイテカケ入、一人モ不殘打死シケル、實  
 休ヲハ根來衆ニ往來左京ト云モノ突落シ、首トリテ指上タリ、惣テ三好  
 方士二百餘人被打、首トラレニケリ、殘ル人々散々ニ成リケレハ、高屋城  
 モ自落シ、飯盛ノ外ノ城々一ツモ不殘聞落ニシケル、岸ノ和田城ニ安宅  
 攝津守冬康アリケルカ、續ク勢モナケレハ、明ル日明ケ退ケレハ、畠山方  
 細刑部大輔入城シケリ、是ハ藤孝ノ養父也

と。此の軍陣は遂に永祿五年から同八年に互り、根來寺衆は數度の戰に  
 參加して其の武勇を發揮したのであるが、此の事に關して同上足利季世  
 記に下の如く記されてある

#### 教興寺合戰之事

カクテ畠山方大ナル勝軍シテ悦事限ナシ、サラハ、シハラク休ミテ、三好  
 修理大夫長慶ノ籠リシ飯盛ヲ取卷テ責落セトテ、同年(永祿五年)四月五日  
 ヨリ打立、同五月十九日マテ日々ニ責戰ヒケル(下略)  
 遊佐河内守、安見美作守ハ畠山方ノ大名ニテ當代ノ福者ナレハ、高政ノ  
 長途ノ野陣ヲイタハリ、陣屋ノ中ニ湯舟ヲカマヘテ高政ヲ入申シ、饗シ  
 可申トテ色々ノ酒肴ヲト、ノヘテ遊佐カ陣屋ニ高政ヲ可申入、由使ヲ  
 參ラセ、御供ニハ誰レノト有リシヲ、丹下、玉木以下悉ク聞之、大ニ驚キ、  
 スハヤ、昨日ノ雜説符合シテ遊佐、安見逆心アリ、高政ヲ可打トノ謀ニカ

クコソ申ラント推量シ、諸人吾先ニト引ケレハ、夜中ニ高政モ烏帽子形ノ城エ引退キケル、紀州衆、玉木湯川根來寺衆後陣ニテ夜明テ退ケルヲ、三好方一萬五千一手ニ成テ追カケケレハ、湯川宮内少輔直光根來寺衆三千人ニテ大勢ノ中ニ面モ不振切テ入り、十文字ニワリ付追廻シケル間、三好方ニモヨキ士千餘人被疵、三百人打死ス、紀州衆ハ湯川宮内少輔直光大將ニテ、同名民部少輔、同神大夫、方田伊豆守、湊上野介、同紀伊守、龍神刑部少輔、富田牛之助、貴志五郎、白檉五郎兵衛、飯沼九郎左衛門尉等也、石垣ト堀内ハ今度不登シテ國ニ留リ、彼等名代安宅神助堀内名代、妻良兄弟、山際兄弟二人石垣名代、神保石衛門尉、都合名ヲモ人ニ知ル、士八百餘人、根來衆二百人打死也、安見遊佐ハ石山ノ城エ落行、畠山殿ハ烏帽子形ニモ咏エズ、堺ニ落ラル。

晴元逝去之事

カクテ永祿モ六年ニ成リヌ(中略)

長慶ハ家督相續ノ子ナクシテ、十川一存ノ子息熊王ト申シケルヲ養子トシテ家督ニ定メラル、元服ノ後ニ三好左京大夫義次ト申ハ是也、三好家ノ政道專ラ松永ト三人衆ノマ、也、勅命ヲモ不恐、武命ヲモ不用、雅意ニマカセケリ、同年十月十六日根來衆エ和談アリタキヨシ、巖アヒス、杉ノ坊、岩室、專實(專識ノ事カ)トテ三人ノ大將アリ、カレラ根來衆引率、和泉境ニ來リテ三人衆ト對面色代シテ歸リケル。

三人衆ト松永不和之事

同年(永祿八年)七月三日、三好左京大夫義次ハ若輩ナレハ、政道ハ同名下野守、同日向守、石成主税助是ヲ三人衆ト號シ、其外ニ松永、彈正少弼ト相談シケル(中略)

頓テ阿波御所様ヨリ松永對治ノ御教書ヲナシ、不日ニ打立ケル、松永モ

是ヲ聞、畠山殿、遊佐、安見、泉州衆根來衆ト一味同心シテ多門城エ籠リケ  
 リ、明ル年、永祿九年二月十一日、松永ハ紀州衆、畠山殿、根來衆、遊佐、安見、其  
 勢合テ七千餘人打立、堺南北遠里小野ノ里ニ陣ヲ取、三好方モ是ヲ聞テ、  
 此勢ヲ先置テ安宅ヲ大將トシテ淡州衆ヲ以テ松永カ人衆ノ籠リシ攝  
 津國灘ノ布引瀧山城ヲ被責、淡州衆大勢ナリ、瀧山方小勢ナレハ打負テ、  
 能士十一人打死ス、同十三日、畠山高政、安見美作、遊佐河内、紀州衆、根來衆  
 河内エ亂入、三好方モ高屋城ヨリ足輕ヲ出シ、鐵炮軍計ナリ、扱テ兩方相  
 引ニ引退、同月十七日三好方高屋城ヨリ大將義次一萬三千人打出堺エ  
 押寄ケレハ、畠山衆堺ヨリ打出テ、和泉ハ家原城ヨリ打テ出テ、上芝ト云  
 處ニテ責戰ヒ、畠山方打負、三百餘人打死ス、畠山方ハ境エ、和泉衆ハ岸和  
 田城エ引籠リケル。

と述べてある。又「後鑑」卷三百卅九義榮將軍記三永祿十年九月二日の條

には根來山の衆徒が播州別所の兵と共に南都に、同五日には根來寺衆徒  
 が大和吐田城に、同十三日には河内烏帽形城に攻め入つたことに就いて  
 左の如く記してある。

二日<sup>寅</sup>甲 根來衆徒及播州別所兵入南都

多聞院日記云、根來寺衆、去晦日ニ紀州イトノ郡ナグラト云城迄、連判衆  
 二千ほどにて立了、風森越に當國へ可入之由沙汰、依之越智ふせ郷さわ  
 ぐ由申來了、一播州別所人數千ほどにて、番替に大佛へ來了、根來寺衆立  
 により、南わき物忿之由申來了、○四日條云、吐田郷少々放火、根來寺衆入  
 歟ト消肝了。

五日<sup>丁巳</sup> 根來衆徒等攻大和吐田城

多聞院日記云、今朝早旦より、風ノ森越ニ根來衆、屋形衆、三千ほどにて打  
 入、幸田ノ城へ取詰、寄衆仕損、吐田ノ内持田、梅田兩人、根來ノ蓮花谷圓明

院右京ト申者、以上首四ツ討取、手負七八十ほど在之散々ニ追散シ、寄衆イトノ郡迄引退了、今ノ分ハ不可有殊儀歟

十三日<sup>丑</sup>根來衆徒攻河内烏帽形城

多聞院日記、十五日條云、一昨日(十三日)河州エボシガタノ城へ(長ヤブノアタリ歟)根來寺衆寄テ、散々ニ仕損了ト云云、首四五十此表へ來了、追々ニ來了

と、而して其の後、信長が漸く勢力を得て、永祿十二年に上洛せられたが、其の際に堺方面の人々が財寶の處置に就いて困惑した結果、之れを根來其他の寺院へ隠蔽したことが同書「信長上洛事」中、同年正月の條に下の如く記されてある。

(略上)八日ハ熱田ニ着、翌朝六條本國寺エ馳ツキケレハ、路ニテ三好敗北ノ由承リ悦タマフ事限ナシ。早々御前ニ參リ、今度忠功ノ輩ニ褒美ヲ與

エタマヒケル、扱信長勢五萬餘騎京着也、信長ヨリ堺南北エ使アリ、今度三好方堺ヨリ勢ソロヘシテ出張ノ事逆意不過之、堺南北ノ町打破ヘキ由議セラル、堺ニハ難儀シテ老人童子ヲ先ニ立、財寶ヲ根來、粉川、槇尾エ隠シケル。

と、而して元龜元年九月には根來寺衆ハ信長の軍に参加したのであるが、此の事に關して同書「野田福島合戰之事」の條には下の如く記されてある。同九月三日ニ、日向守ノ子息三好兵庫助ハ池田ノ城ヲ明ケテ福島へ引入ル、明ル四日、播州三木ノ別所孫右衛門尉百四十騎ニテ尼崎ヨリ信長方ニ成テ天王寺ノ勢ニ加ル、同日、紀州根來寺衆岩室杉坊五千人引率シテ信長ノ手ニ加ル、又畠山殿衆、玉木、湯川カ名代ノ勢一千餘人信長へ加勢シテ天王寺ノ陣ニ加ル。

と。上に掲げた幾多の文籍に依つて見れば、根來寺衆は當時に於ける戰



懸可被攻干の所、夜に入舟に取、乘罷退候、少々退後の者討捕頭を香庄へ持來懸御目

十七日 根來衆杉之坊參御禮申上、雜賀表御一覽の御請申候キ

と、而して此の前後の事に關して前記高野春秋編年輯録卷第十二中天正五年二月の條下に

十八日 自根來老衆來書、自方已參御身方、於貴山、忽々輕々出勢之上、可

被屬御手歟云々山徒不出勢也

根來杉坊勤野山行人一欲二和順一

と記載してあるところを見れば高野山行人に勸めて信長との和順を策したことが知れるのである。「史籍集覽本」立入左京亮入道隆佐記に依れば、天正九年信長が觸狀を出して諸豪を招いたことが述べてあるが、其中に根來寺も加はつて居るのである、即ち左の如き記録が存して居る。

天正九年<sub>巳辛</sub>正月十八日に、江洲於安土、御爆竹を信長させられ、諸大名を

よせ、金銀をちりはめ、天下に其聞無隱事候、就其於京都可有御興行之由、被及叡慮聞召<sub>略中</sub>正月廿三日御觸狀を被出<sub>略中</sub>和泉にては、寺田又右衛門、松浦安太夫、沼間任世、同孫、其外直參之者共、根來寺連判扶持人共、其他杉坊、佐野一流之者共可用意

と、而して同年五月飯盛城の攻略が行はれた際に、根來衆が參加して敗軍し、翌六月、正元、安見と共に泉州に出張したことに就いて同書に又下の如く出て居る。

○五月十四日、爲飯盛城後卷、三好筑前、松永彈正、松山池田衆、伊丹安宅阿州衆二萬餘被越河、同二十日合戰、高政、安見、根來衆敗軍、紀州湯河討死、根來大將岩室坊、逃忍、信貴山、數日後、岩成方爲討手、相越、岩室ヲ討取

○六月二十二日、自八幡、公方様御入洛<sub>略中</sub>同日三好筑前上洛、伴加地權介



奈良一右衛門二騎、於泉州正元安見根來寺衆出張、阿波河内衆同松永對陣

と、同年高野山攻の先陣堀秀政が根來寺附近へ屯したこと、關して「高野春秋編年輯録」卷第十二には下の如く記されてある。

天正九辛巳年、冬十月二日、高野攻之先陣堀久太郎秀政出馬、屯根來寺邊

高野攻記云、根來寺者、高野出故、今般一味同心歟、否、被レ糾三明之、然兩山所領爭論故、近年不三和睦、依レ之今度之騷動不致三一昧之旨、衆口一同答レ之、則出二人質、所謂杉坊專識爲レ始、大寺威勢之僧侶、人質合三百五十六人也

と、高野山と根來との確執を利用して堀秀政が高野攻を行ふに當り、根來を味方に附したのであるが、又前記「信長公記」卷三十五には天正十年の條に左の如く出て居る。

正月廿七日、紀州雜賀之鈴木孫一、同地の土橋平次を生害候子細は、鈴木

孫一が繼父、去年土橋平次討果し候、其遺恨に依て、内々經上意、今度平次を生害させ、土橋構押詰、右之趣注進申上之處、鈴木御見次として織田左兵衛佐爲大將、根來、和泉衆被差遣、然而土橋平次子息、根來寺千識坊懸入、兄弟一所に楯籠也

略中

二月六日、伊豆を立出し岩村口より河尻與兵衛人數引入御身方仕候。是は雜賀表之事、野々村三十郎被仰付、紀伊州雜賀土橋平次構城攻御檢使として三十郎被差遣候處、勿論無油斷攻詰候間、難拘存知、千識坊卅騎計にてかけおち候を齋藤六大夫追懸討捕、千識坊之頸。二月八日、安土へ持參候て懸御目候處、森亂御使に而御小袖并御馬爲御褒美、齋藤六大夫被下外聞播面目、則安土百々橋詰に千識坊頸被懸置各見物仕候。

斯くも憐れを遂げた專識坊千識坊は、根來山に於て平素どんな役務に従事したかといふに、結網集卷中智積院日秀和尚傳中に左の如く述べてある。

(略上)天正五年丁丑、仲冬十二日逝、行年八十三、存日每語學徒曰、吾學業之就緒者、得專識一言之力也、吾少甚貧窶、無紙筆之資、將欲佗往、專識一日與賓從數十人浴山中溫室、先浴者皆避之、吾獨遲滯不得避、屏息室隅、專見而問曰、誰乎、予答玄紹也、又問學侶玄紹耶、將行人玄紹耶、答學侶也、專揖曰、每聞學侶玄紹雖少臘鼻、名翼高飛、當爲我山之鴻審也、勉之哉、時吾中心太喜、而念曰、予小子也、蒙大人所識、可不懋哉、自此執志鞏固、積歲累功、坐萬指之上

(略下)

と、而して所謂專識に就いて細註を以て、或る人問ふ、學侶、行人、其の別如何、其の專識とは何んする者ぞや、答ふ、學侶とは山中の清衆、専ら學道を勤め

て定慧を修習する者也、行人とは學侶の爲めに役を執り、學道に與らず、偏に寺封の疆界を檢し、貢賦税歛を主り、學侶を護衛する者なり、然るに建武已來二百餘年、世刀兵劫に屬して諸國未だ靜ならず、軍卒狼籍、濫妨惟れ多し、行人の徒、外侮を禦がんが爲めに、槍を持し、甲を帶して山寺を警護す、動もすれば戰鬪に及ぶ、遂に人の地を奪ひ、人の境を侵すに至る、其の魁三四人、所謂專識、岩室、關伽井坊等の輩、號して旗頭と爲り、各百千衆を率ひて威稜將の如く、富萬鍾に比す、人皆敬畏す、其の弊和尚初め大人と以爲もへるに至る、故に根嶺の廢は亦是れに由れりと同書に述べてあるところに依つて、其の役務の一斑を知ることが出来る。偕、越えて翌天正十一年豊臣秀吉勢州へ發向、更に根來其の他の一揆に就いて處置したことが「史籍集覽本」中村一氏記に左の如く出て居る。

一、同年二月、秀吉ハ江州志津嶽表ニテ柴田ト對陣、其月ニ攝州大阪城へ

和泉侍湫仁清、寺田又右衛門、松浦安太夫、眞鍋次郎、桑島清輪以下不殘被  
 召寄、秀吉ヨリ尾藤甚右衛門、戸田民部御使ニテ仰出サレ候ハ、紀州表根  
 來。粉川、雜賀ノ一揆トモ御下知ニ隨ハス、チカコロ曲事ニテヲボシメシ  
 候。サリナカラ四方ノ大敵トモ御退治ナサレ候テ以後、紀州一揆トモ御  
 成敗ナサレヘク候。若其内大阪邊へ一揆トモ出張仕、狼籍仕リ候へハ、イ  
 カ、ニ思召ル、ニツキ、泉州中寺社領ノコラス召上ラレ式部ニ下サレ  
 候へトモ、中村手勢三千餘コレアルニツキ、知行少ク兵糧ニモ不足ニ候  
 間、泉州地侍ノ本知ケンシテニツ分下サレ候、殘ル所モミナク、式部ニ  
 下サレ候間、其意ヲ得タテマツルヘキヨシ仰付ラレ候ニ付、和泉侍皆々  
 式部ニ合屬、其年四月、江州柳瀬表、志津カ嶽合戰、柴田勝家切腹、其月中村  
 式部少輔岸ノ和田城へ入、式部手勢二千四百許、與力七十騎、雜兵二千、都  
 合五千ニ不足故、秀吉ヨリ加勢トシテ明石與四郎、黒田甲斐守御越、備前

ノ宇喜多秀家モ人數五番ニワケ、一組ツ、岸和田加勢ニテ、式部手前都  
 合八千ホト御座候、紀州一揆三萬餘ノヲサヘナリカタク候へトモ、中村  
 式部少輔ハカクレナキ大將故、堅固ニ在城被仕候  
 一、紀州一揆トモ、右ノ旨承リ、根來、雜賀申合セ、泉州表へ出張ツカマツリ、  
 中村、澤田、中、積善寺、千石堀五ヶ所ニ附城ツカマツリ、岸和田ト何モ五十  
 町ハカリヘタテ日々ノカケ合御座候一揆大將ハ根來、杉坊、赤井坊、粉川  
 御池坊、雜賀、中村、木本、的場、横庄、司本マ駕皆一味ニテ打出申候、其年中ハ三國  
 切腹駕方々ニテノ取合、式部人數骨ヲリ申候  
 と出て居るし、又史籍集覽本、太閤記卷七には、根來寺兵火並千石堀之事と  
 いふ條下に左の如く記してある

根來寺の開山は覺山上人なり、佛法修行の靈地、行法等嚴密にして、殊勝  
 に見えしか共、武道を専らにし、不用國司之下知、不知文道、徒に空光陰、不

願。師。匠。之。鑑。戒。動。す。れ。ば。亂。國。家。惱。下。民。之。條。爲。討。伐。天。正。十。三。年。乙。酉。三。月。上。旬。秀。吉。率。十。萬。騎。被。發。向。副。將。は。大。和。大。納。言。秀。長。羽。柴。中。納。言。秀。次。な。り、然。ら。ば。根。來。寺。雜。賀。中。と。し。て、岸。和。田。の。並。千。石。堀。積。善。寺。濱。之。城。三。ヶ。所。要。害。を。相。拵。へ。逸。物。の。弓。究。竟。之。鐵。炮。を。お。ほ。く。籠。置。軍。勢。往。來。之。自。由。を。妨。げ。ける。依。之。千。石。堀。の。押。へ。は。秀。次。積。善。寺。の。押。へ。は。長。岡。兵。部。大。輔。父。子。蒲。生。忠。三。郎。濱。の。城。を。は。中。川。藤。兵。衛。尉。高。山。右。近。等。お。さ。へ。に。け。り。筒。井。順。慶。長。谷。川。藤。五。郎。堀。久。太。郎。都。合。一。萬。五。千。三。月。廿。日。未。明。に。根。來。寺。さ。し。て。打。け。る。處。に。千。石。堀。よ。り。弓。鐵。炮。の。者。五。百。人。計。出。彼。勢。を。横。あ。ひ。に。散。々。に。射。て、手。負。死。人。且。出。來。し。也。秀。次。是。を。斜。に。御。覽。し。千。石。堀。の。要。害。に。俄。拵。に。侍。し。か。は。塀。柵。な。と。も。は。か。く。し。う。は。よ。も。あ。ら。し。い。さ。あ。の。弓。鐵。炮。の。者。と。も。を。よ。こ。あ。ひ。に。馬。を。入。乘。わ。つ。て。千。石。堀。へ。不。取。入。や。う。に。せ。よ。さ。る。ほ。と。な。ら。は。付。入。に。攻。込。候。へ。し。と。下。知。し。給。へ。は。先。次。先。手。田。中。久。兵。衛。尉。渡。邊。小。

次。郎。佐。藤。隱。岐。守。な。と。三。千。許。に。て。横。あ。ひ。に。馬。を。可。入。の。支。度。に。見。え。て。進。け。り。筒。井。長。谷。川。堀。な。と。是。を。見。て。あ。の。勢。は。用。有。り。か。ほ。に。見。ゆる。ぞ。千。石。堀。の。要。害。を。攻。捕。事。も。有。へ。き。そ。と。て。備。を。西。に。向。て。立。直。し。け。れ。は。早。秀。次。の。先。備。手。唾。と。馬。を。入。來。て。五。百。人。の。弓。鐵。炮。を。四。方。八。方。へ。追。散。し。か。は。筒。井。堀。長。谷。川。か。勢。も。同。し。く。逃。る。を。追。て。千。石。堀。へ。付。入。に。せ。よ。と。喚。叫。て。進。み。に。け。り。秀。次。の。先。備。何。れ。の。勢。よ。り。も。は。や。く。大。手。の。門。へ。ひ。し。と。付。責。入。む。と。て。柵。に。ける。即。二。之。丸。の。柵。を。引。破。り。堀。へ。飛。入。く。攻。上。り。け。れ。は。弓。鐵。炮。を。以。爰。を。專。途。と。射。殺。し。打。倒。し。味。方。の。勢。お。ほ。く。討。れ。侍。る。處。に。秀。次。我。馬。廻。の。者。助。よ。と。下。知。し。給。へ。は。う。れ。し。く。も。奉。る。物。か。な。と。若。武。者。共。驅。出。進。み。け。れ。ば。先。備。是。に。力。を。得。二。之。丸。へ。乘。入。三。百。餘。首。を。捕。て。勝。時。を。上。首。を。ハ。旗。本。へ。持。せ。奉。り。其。ま。本。丸。の。堀。に。望。め。は。實。も。千。石。堀。の。名。甲。斐。も。掲。焉。く。中。々。飛。入。へ。う。も。な。く。見。え。け。れ。ハ。此。の。木。か。け。彼。の。

物かけにしこり、跡よりの勢を待處に、城中より能射手共、さしつめ引詰  
 打もし射もし、半時か程に千許手負死人出來したり、堀ハ深し、橋ハ引た  
 り、いかゞはせんと思ひ煩ひし處に、順慶か方より火矢を透間もなく射  
 入、長屋を焼立しか、運こそ盡てあるらめ、鐵炮の藥箱に火入て、千雷の音  
 して城中一時に灰燼と成て、千六百人餘紀州におゐて勇士の譽有者共  
 焼亡し及落城けり、残る二ヶ所の出城より是を見て、即明のき、根來寺さ  
 して落行けるを、秀吉仰けるは、千石堀にて勞せし勢は休息せよとて、新  
 手六萬餘をさし遣し、此競を以根來寺を攻破候へ、明日にもなるならば  
 支度を期すへきそと、黃しなひの騎兵あまた相添られしなり、各奉り實  
 も今日など根來寺へ取掛んとはよも思ひ候まし、備々亂れざるやうに  
 下知をなし、汗馬をはやめ打行ハ、漸申の刻に成たりけり、根來寺には剛  
 勢なる溢れ者三千餘撰み出し、千石堀の城同二ヶ所の要害へ籠しかは

今寺には、目出老僧計り残りける、然る處に多勢の旗首見ゆるそとて、支  
 へみんとせず、唯人先に退なん事を急にして、其本尊は何れの箱に、此經  
 卷は其所に有ぞ、誰々持よなど云し、ろふ内には、はや將軍の先勢、根來寺門  
 前に至て、唾と鯨波を舉けれハ、寺中の面々、はやこしをぬかし、度に迷ひ、  
 十方にくれたる所へ攻入し故、老比丘兒若衆上下の人々、年久しく住な  
 れし寺院を打捨、蛛の子を散したるが如く、おのかさまくゝなる形勢哀  
 をとゝめにけり、かくて寺々に立入見れハ、代々蓄（貯）置しかうかつ物  
 共、其外金銀米錢山を積たる如く有しを、飽まで奪ひ取てけり、寔に俄に  
 得人と成し者も多くありぬ、堂塔寺院一時の灰燼と成ぬる事は、方々に  
 してあまたたひく有し事多かりしか共、月日こそおほけれ、三月廿一  
 日に亡ひし事、空海上人の御心に合ぬ所行有て、斯は亡果ぬよと、都鄙の  
 取沙汰しはしは止ざりけり

評曰、遇自業自得果之責事、此寺のみにしもあらざらめり、比叡山なども理に背き、大師の教法を不用して、破滅の期を招き、又子として父母の心に合てカチ、臣としては主君の命を背き、自其罪に沈候事、甚以多し、孔子曰夫人必自侮然後人侮之、家自毀而後人毀之、國必自伐而後人伐之とかや、凡大小となく皆自業自得果の責に遇と見えたり

*g.p. 401*  
(編者曰く、山と積んだ金銀米錢は永祿十二年信長上洛の時に、堺の人々が財寶を根來、粉川、槇尾へ隠したことがある、此の事に直接關係は無からうが附記して置く)

と、又史籍集覽本太田水責記には伊都、那賀、名草、海士四郡を高野、粉川、根來寺の寺領とした事並に天正十二年の戰陣に關して左の如く述べてある。  
一、雜賀、宮兩郷ニ三十六ヶ所鹽濱三日月ノシバアリ、コノ二ヶ所ヲ雜賀ノ庄エ奪取ントテ南郷岸ノ庄ト同心シテ敵對申ニツキ、數度ノ合戰ニ

大軍ヲ引受、南郷太田城ハ小勢ニテ根來法師相互語合雙方トモニ敵ノ向方ニ狼烟ヲアケ、相圖定、驅付相戰コト度々ニ及、然ニ信長公雜賀御政道被思召立候其砌、太田ヨリ書付ヲ以今度雜賀御成敗之儀不及御出馬候、太田城へ御加勢被下候ハ早速攻落可申旨申上ケレハ、則織田左兵衛殿并軍大將ニ佐久間甚九郎殿兩人被指向候、其上人馬共ニ如何程ニテモ可被遣トノ御朱印致頂戴候、其競ヲ以テ雜賀庄中津城へ早速押寄相戰、敵敗軍セシノ、鈴木孫市ハ信長公へ降參之由、依テ宮郷、雜賀、根來此三ヶ所一同ニ罷成候

(中畧)

一、天正十二年甲申歲、家康公小牧御陣之時、御味方仕候様ニト井上主計頭殿字正就御使者ニテ被仰下候ニ付根來宮之郷雜賀中郷岸ノ庄、是等ノ地土共ノ方へ太田ヨリ廻文ヲ遣、太田左近、同源次郎、同三郎右衛門、同

三郎次郎、同源三大夫、同太郎二郎、同源五郎、同源十郎、同善五郎、眞福寺、黒田、吉田、村垣、堀内、戸口、柘植、島村、島田、川村、山本、若林、藤田、是等始都合三十六人、根來者泉貳坊ヲ始、五人日前宮へ打寄一味シ、則太田ヨリ血判ノ書札相認、小牧原へノ飛脚トシテ太田惣光寺住僧袈裟之中へ右廻文ヲ縫込、其僧修行者之體ニ仕立差上候處、無恙參着シ、御取次ヲ以家康公達臺聞、甚以御機嫌之旨、左アラハ各相催、岸和田ヨリ京都迄討テ登リ、京都ニ控可罷在候、此方得勝利、京都へ出向可申也、若シ軍ノ習ニテ不軍之由承候へ者、皆々覺悟之上山家入致候様ニトノ御朱印被下置候、并使之僧ニ者爲御褒美朽葉色ノ御小袖一ツ被下、右御朱印ハ竹ノ節ヲ拔、其ノ中へ入、杖ニ突テ歸リ、夫ヨリ右五組併根來寺へ廻文ヲ遣、面々會合シテ御朱印頂戴シ、御朱印ヲハ泉貳坊ニ預置、日限究、泉州へ令出陣根來勢ハ堺ニ陣取、後日來ル五千ノ勢ヲ待居候、其節岸和田城番中村孫平次一氏軍法

ニテ根來勢ヲ無恙堺迄導、後ニ繼五千ノ様體ヲ見テ城ヨリ切テ出、散々ニ戰、雙方手負討死其數ヲ知ラズ、此故ニ其日ハ互ニ退陣シ、後陣岸ノ庄ニ人數ヲ備責寄候處、先陣ハ引退、二陣雜賀勢ニテ受留、入亂戰、味方大半被付、殘ル勢ハ葛城山へ落行候、然處宮太田勢ハ阿曾川ニ陣取居候ヲ敵見付テ、我先ト追缺ケ付込申ニヨツテ、暫時鎧ヲ合、味方引退處ヲ太田左近、同源次郎、同三郎次郎、同善五郎、四人引返シ、阿曾川ニテ究竟ノ武者三騎ヲ川中へ突倒、首討取敵シ退候、其競ヲ以打寄岸和田迄追込、夫ヨリ殘ル味方へ渡シ、太田勢ハ中村城へ引コメ休息シケル、然處孫平治ヲ殘ル四千ノ者トシテ岸和田ヲ攻落シケルハ、孫平治一氏四千ノ者大木山へ押寄、已刻ヨリ申刻迄攻戰、味方引退處ヲ中村ノ城ヨリ太田勢見付稠敷討テ出、其上堺ニアリシ根來勢聞付、急備ヲ直シ、馳下、雙方入亂相戰、首多斬捕、殘勢ハ追散シ、堺邊迄令放火、中村城ハ泉ノ一揆共ニ預置處、無程御

兩所様御和睦ノ由及承各致歸陣候、其序ヲ以泉州千石ノ城ニ根來法師  
籠城ス、澤ト佐野トニ城ヲ築三十六人ノ者楯籠、此三ヶ所ノ要害ヲ稠敷  
拵ヘ、弓矢鐵炮玉藥多込置、究竟ノ猛勢籠處ニ、明ル三月上旬、秀吉公率大  
勢泉州ヘ發向アリ、千石堀ヲ始攻給、所々ノ城落候得共、澤、佐野者構宜、猛  
勢ナレバ輒落ス、是ニヨツテ三月廿日、松原藤七變ニ入、同廿三日、羽柴美  
濃守殿神文ノ書札被差越候、何モ太田ヘ籠居候ナリ

太閤記曰、秀吉公十萬騎云云（編者曰く此の條は、前に引例した太閤記  
の文と同意故之れを省略す）

小牧御陣ノ時、從權現様被下候御朱印ハ根來泉貳坊ニ賴置候處、根來落  
居ノ節、泉貳坊何方ヘカ落行方知不申候、然ニ遙以後土佐國ニ就テ相  
果申候事及聞、其節右御朱印土佐國ノ者奪取所持致候（略下）  
と記されてある、而して又「史籍集覽」本「菅氏世譜」には其の一代に屬する正

利の條下に同人が根來攻の軍に加はつた事が左の如く記してある。

正利

（上）同（正天）十二年紀伊國雜賀根來の凶徒等兵を催し、中村式部少輔が居城  
の和泉國岸和田の城を襲ふ、これによりて秀吉公より加勢として黒田  
吉兵衛長政公をつかはさる、然處に三月廿日彼凶賊等船と陸と二手に  
別れて來り戦ふ、此時正利十八も長政公の供したりけるが、諸人に勝れ  
一番に敵陣に切て入り餘多の敵を追散し、朝晩兩度のたゝかひに分捕  
高名してけり

といふのである、而して「大猷院殿御實紀」卷一、元和九年十月の條に筑前國  
福岡城主松平筑前守長政の遺領處分の事に關して、長政の生前に於ける  
事蹟が述べてあるが、其の事に

十六歳父と共に和泉國岸和田後卷し、紀伊國根來の者共と戦ひ首切事



といふのがある、此等の記事を見れば當時根來寺衆を攻むることが如何に重大視されたかを知ることが出来やうと思ふ。

天正十三年に於ける根來山の兵燹に先ちて、上記の如く戦亂が相繼いだのであるが、遂に同年三月根來山が兵禍を蒙るに至つたことに關しては諸史に可なり多くの記録が掲げてある。其の一「紀州御發向之事」には于越紀伊國雜賀御征伐之事、尋其由來(中)今歲天正十三年三月廿一日、御動座之由(中)以其競同廿三日、至根來寺御動座也、防之螳螂難於向車、攻之泰山易於壓卵、逆徒方方追散、僧房伽藍懸火、谷谷蔓成焰、上天山梢成烟、連雲三日三夜照百里、唯傳法院一字、巋然如魯靈光殿、彼一乘山根來寺、覺鏝上人在世、建立傳法院已來、專鬪諍隣國近鄉、取弓矢爲寺法焉、已六百年來、寺家安泰而飽富恣已、無向強敵、蔑小敵、慣其趣、恰如井蛙語海、故一刻破

却折節有修行者一首之狂歌云

似合さる根來法師のうてたてにあわれ弓矢のはちをかくはん

傳法院者、本朝無隱大佛閣也、依之引上都、定太平山佛殿者也、翌日至雜賀

谷(下)

と、其の二「南海通紀」卷十六中「羽柴秀吉公紀州征伐記」には下の如く述べてある。

天正十三年三月、上方ノ兵將、師ヲ帥テ紀州ニ到リ、先ツ根來寺ヲ滅サントス、大和大納言秀長、羽柴中納言秀次ヲ以テ兵將トシテコレニ向シム、僧徒等是ヲ聞テ岸和田ノ近所ニ於テ千石堀、積善寺、濱ノ城トテ三所ニ城ヲ築テコレヲ防ントス、秀吉公秀次ヲ以テ千石堀ニ向シメ、長岡兵部大輔藤孝、其子與一郎忠興、蒲生忠三郎氏郷ヲ以テ積善寺ニ向シメ、中川藤兵衛、高山右近ヲ以テ濱ノ城ニ向シム、且堀左衛門尉、筒井順慶、長谷川

藤五郎等兵ヲ引テ根來寺ニ趣ク、時ニ千石堀ヨリ兵士五百人ヲ出シテ  
 横サマニコレヲ擊ツ、秀次コレヲ見テ兵ヲ進メ、夾撃ツ、根來ノ兵破レテ  
 北ク、即千石堀ヲ攻テ功ヲ立ントス、然レドモ城中能拒キ墮フカク塹高  
 クシテ攻入ベキ便ナシ、城中城外、戰諍ノ聲震動ス、筒井順慶頻ニ火箭ヲ  
 發ス、其矢城中ノ銃藥ノ篋ニ入テ城中忽ニ焦士トナル、燒死スル者一千  
 六百餘人也、積善寺濱ノ城コレヲ見テ城ヲ去テ逃去ス、秀吉公兵ヲ進テ  
 根來寺ニ到ル、寺僧コレヲ見テ拒ク事ヲ不欲シテ唯速ニ寺ヲ出シテ  
 フ欲ス、佛。像。經。卷。何。ノ。處。ニ。ア。ル。何。々。ハ。何。レ。ニ。ア。リ。皆。持。載。テ。出。ヘ。シ。ト。ヒ  
 シメク中ニ、秀吉公ノ先鋒ハ根來寺ノ門前ニ來リトキヲ揚ル、僧徒大ニ  
 驚テ逃去ル、兵卒寺院ニ入テ金銀米錢ヲ奪ヒ取ルコト幾量ヲ知ラズ(下)  
 と記載してある。其の三、史籍集覽本「太田水責記」には左の記事が録して  
 ある。

一天正十三年乙酉三月下旬、秀吉公紀州へ御出馬之時、根來ヲ始御攻被  
 成候處、根來寺之者共泉州千石堀ニテ多討死シ、殘ル人數或老武者、或兒  
 喝食ノコトナレバ凱歌ニ驚、途方ヲ失ヒ、即時ニ落城之由(下)  
 と、此等は其の重なるものを掲げたのであるが、其の四に根來山滅亡後兩能  
 化が其所を落ちられたことに關して「高野春秋編年輯錄」卷第十二天正十  
 三年の條下に左の如く出て居る。  
 三月廿二日、根來寺兩能化智積院有小池坊專譽、又號來奔從者數百人、學徒是依  
 根嶺秀吉公遭火攻也士卒隱細野山中、今現號根來寢

秋七月九日(中)帥法印歡仲秀吉公之御歸依僧報書是去年來奔之新儀兩能化立法幢於清淨心院谷、如三往古傳法會欲執三行當山曰新  
 儀之僧侶欲令再興自己之法門於高野者、如先規可被相拂之也云云新儀學徒雲  
集清淨心院谷、然從三年預坊、制除之不、肯、仍爲、窺、三、公、慮、一、內、三、奏、歡、仲、法、印、一、蓋、歡、仲、返、書、達、三、殿、下、一、被、呈、三、此、趣、一、歟、則、屆、三、兩、能、化、一、以、三、退、山、之、使、僧、一、故、各、引、三、率、門、主、一、女、者、者、赴、三、醜、酬、一、醜、酬、衆、亦、不、肯、不、得、レ、已、假、屋、張、三、洛、外

といふのである。嗚呼兩能化が法幢を樹立せんとするの志壯にして、然も流離困憊、具に艱難に堪へ、立宥能化は智山に、專譽僧正は豊山に、最後の轉法輪を行ふに至りたる行蹟を回想せば、誰か肉躍り血湧くの感無き者あらざらん。

○

「紀伊續風土記」に載するところの記事は根來山滅亡前後の状態に就いて、一貫して稍々詳細に述べてあるから左に之れを摘記して見やう。當寺は覺鑊の開基以來四百年、富饒にして衆徒干戈を事とし、亂世を幸とし、土地若干を掠奪し、勇猛の士も多く歸服せしかは、天正四年或は五年織田氏雜賀まで旗を進めらるといへども衆徒嶮に據て防戦し、南海の援兵、糧食の運漕自由なれば、忽に攻滅すべからざる故、一城を降し和を調

北野一、設二法席一、專譽者偶三居長谷寺中一、本願僧容二與之、而令レ開三法筵一、是以四來諸化創三造常法談所一、終至レ被レ奪三寺領一也

へ兵を歸さる織田氏家譜云、天正五年信長上洛使三信忠及信雄信孝等將レ兵攻三紀州雜賀一揆一、以三堀久太郎秀政二副レ之、信長相繼到三河州若江一、於レ是紀州凶徒守三貝塚一者恐懼而退散、

根來僧徒來拜三信長一、乃使三諸將分攻三一揆一、諸城陷レ之、三月一揆渠魁鈴木孫一、土橋平治、岡崎三郎、大六等降參、於レ是信長沙三汰紀州政事一、而後凱旋 同十年織田公弑せ

らしより以來、僧侶益猛威を奮ひ、其徒一揆暴強に誇り、兵を泉州に發し、浦手山手六箇所に城砦を築き、同十年泉州日根郡近木、莊橋本村、積善寺

の境内を以て城廓とす城地東西七十八間、二重堀あり、西は九十三間、三重堀あり、其地より地藏堂丸山の要害まで二百七十間餘、南は百二十間、三重堀あり、外廓

に池あり此は百三十間、三重堀ありて外廓に大河流て底深し 本丸には方三十井出原右京、山田蓮池坊、三位坊、野原

大部坊、長橋正池坊在陣し、東の櫓には智明院、西方の櫓には出田長壽院、山下の南坊、北方の櫓には西藏院、正徳院、南方の櫓をは近木忠次郎熊取坊相守る、在城の兵總て三百六十人とそ聞えし、同十二年東照神君の内命に従ひて豊太閤の要害城泉州岸和田まで侵略せし事あり、又僧徒の武道を專にし、兵仗を執り、動もすれば國家を亂し、下民を惱ますを怒て、同十三年豊太閤兵を擧て是を討す、衆徒此擧あるを聞て彼泉州積善寺

の城へ新に兵を加ふ、其勢都合九千五百人、其餘の枝城高井には二百人、畑中には千五百餘人、澤村には六千人籠城すとぞ聞えし、かくて三月二十一日、豊太閤十萬騎を率て發向せらる、副將大和大納言秀長、羽柴中納言秀次を以て千石堀の城に向はしめ、細川與一郎忠興、大谷刑部少輔吉隆、稻葉彦六曲通、筒井順慶、佐々淡路守行政、伊藤彌吉を積善寺の城に向はしめ、蒲生忠三郎氏郷、中川藤兵衛秀政、高山右近友詮を濱の城に向はしめ、長谷川藤五郎秀一、堀久太郎秀政一萬五千を以て根來寺に向はしむ、時に愛染院等に籠れる千石堀より五百餘の兵秀政が陣へ横合に蒐る、秀次是を見て田中久兵衛吉政、渡瀬小二郎詮繁、佐藤隱岐守三千餘を以て堀秀政を援ひ、是を討破る、筒井、長谷川是に次ぎて奮戦し、敵の首三百餘を斬獲し、逃るを追ひて千石堀の城を頻に攻むるに、隍塹甚深し、然れども火炮頻に發して寄手多く討れ攻倦む處に筒井順慶火箭を放ち

ければ、城中炮藥の箱に其ノ矢中リ忽火起り城廓焦土となる、燒死する者千六百餘人、其ノ外悉討捕らる、是を見て積善寺の城其他皆落城して根來寺をさして落行きけるを、豊公命じて千石堀にて疲れし勢は休息せしめ、新手六萬騎を遣して勢に乗じて根來寺を攻破らしむ、根來寺には精兵を選び出して千石堀の城及二箇所の要害に籠りしかば、今寺には老僧のみ残りし處に、翌二十三日多勢の旗見ゆるぞとて防戦の心なく、唯人より先に退かん支度を急ぐ内に、寄手の先勢はや門前に至りて、嘩と鯨波を擧しかば、寺中にはあはて、度に迷ひ十方にくれ居たり、かゝる所へ攻入し故に、老比丘兒若衆、上下の人々、年久しく住馴し寺院を打捨て、蜘蛛の子を散じたる如くおのがさまゝなる形勢哀なる事ともなり、かくて寺々に立入り見れば、代々蓄へ置し金錢、米錢、山を積みたる如くありしを、飽まで奪ひ取りて燒却せられしかば、金銀を鏤めし佛閣

亭宅。三晝夜の間に悉灰燼となる。因りて敗軍の衆徒、並に諸國亡命の士、累年當寺を頼みて跋扈せし族、或は討れ、或は逃亡す、此内にも衆徒多くは伊勢内宮の御師腹卷大夫岩崎大夫は年來の因ある故、勢州へ走り、彼大夫に倚りて命を繋きしとなり

と記載してある。此等の諸籍を涉獵して當時の状況を回想せば、何といふても吾々後學の徒に取つて、惜みても猶ほ餘りあることは、此の兵禍に依つて根來山の歴史を堙滅して終つたことである。彼の碩學運啟師が智積院中興第一世玄宥僧正傳を作り、之れに賛して「根嶺之廢也、如師子身中蟲、自禍自亡、匪人之爲焉、難乎再興也、六群之魁數千之黨、輕忽梵儀、蹠勇爲業、被堅執銳、恃力略地者、其來久矣、人疾神舍、遂臻拂地荒蕪、清衆雖不與之、不逃其同舟（略『結網』下集）」と述べられ、又其の畫像に賛して「根山之火禍起、蕭牆六群覺稔、炎我崑峒、玉石俱燬、池魚罹殃、清衆脆脆、無辜奔亡、道將墜地、誠可盡傷」

と言はれたのは吾々末徒として深く省察すべきことであると思ふ。

## 後記

根來山の滅亡後に於ける有様は誠に慘狀を極めたものであつた、而して其の慘狀を知るには根來山の盛んな時代と、並に其の滅亡後に於ける有様とを併せ知るの必要があると思ふから、茲に「紀伊續風土記」に載つて居るところのものに依つて其の概觀を左に掲ぐることにする。同書は天保年間に於て仁井田好古氏、其の他十九名の學徒が紀州藩の命に依つて編輯したものであるが、紀州の事々物々に關して殆ど網羅しないものは無いとも謂つて宜い程浩漭の輯著である。同書卷之四若山部には若山の橋數並に川名が擧げてあるが、其の中に根來山大傳法院に因める名

稱に左の如きものがある。

傳法橋

字治の西南隅より湊紺屋町へ架る、天正十三年豊臣太閤根來寺を滅せし時、大傳法院堂舎の屋材を此處に積置し、故傳法の名あり、此より大坂川口へ積運ひし故かしこにも同名ありといへり。

(上野相憲僧正編の「興教大師行狀圖記」卷下「滅後概事」の條には「紀伊國、和歌山の傳法方今縣廳の在る所なり、大坂の傳法口と名づくる處は、並に傳法院の材木を曳捨たるに因て號せりと云ふ」とあり)

傳法川

紀ノ川の枝流にして湊傳法より岐して湊宇治の間内郭内町の間を流れ鈴丸川に合流す

と、此の記事は直接寺刹には關係無いものであるが、同書卷之十、田井莊の條下には根來の別院に關して左の記事が載せてある。

(上略)中世、根來繁榮なる時、當莊別所村に淨土寺といふ伽藍を創し、落合村に總社三部明神を勸請し、根來を摸して根來の別院とし、又上野村に藥師寺といふ覺鑊開基の大伽藍あり、其比莊中新義眞言の盛なりし事、想像すべし

別所村

(上畧)上野村の北十町許にあり、古根來寺盛なりし時、別院を此地に置きて淨土寺と號す、村名より起る、寛永記に淨土寺、烏羽院の勅願所にして寺領は即當村を賜ひ、本堂五間四面、阿彌陀堂、鐘樓、多寶塔、鎮守八幡、白山社等並七堂伽藍の地なり、衆徒の住せる坊も十五宇ありしに、今は塔と白

山の社とのみ残るとあり、今は塔の形もなく、田地の字に坊の名のこりたるのみなり

と、此の記事に依つて見れば、根來山の別院が田井莊に二ヶ所あつたことが知れるのである、而して同書同卷には覺鏝上人の開基にかゝる上野村廢藥師寺の事に關して左の記事がある。

○廢藥師寺

村の北山の麓にあり、山號を泰松山といひ、眞言宗新義の寺にして覺鏝上人の開基にて、七堂伽藍なりしに、天保年中、兵火に焦土となるといふ、按ずる當寺には根來に亞ての大刹と見えて、今松林草莽の中を探るに伽藍の基趾、こゝかしこに見ゆ、塔の跡には心柱の礎と見えて、二尺五寸許の徑り丸き柱の切はめの中に七寸ばかりのほそ穴を彫たるあり、水溜れり、其水にて眼を洗へば眸子明なりとて人舉りて群詣せりとそ、

此所の字を平原といふ、又外に圓徑二尺許の礎石、或は七間四面の堂の基石、そのまゝ存するものあり、焼瓦の破れを見れば、皆布目と薦目と兩面につきて、厚さは一寸餘もあり、古のさま思ひやられたり、其地周百八十間許の地にして松林なり、藥師堂一字あり

と記してある、而して同書卷三十七には山東莊、明王寺村の明王寺即ち矢

田山傳法院に關して左の記事が掲げてある

明王寺村

生都彦神 生都比賣神 三部明神

相殿三扉

二間半

境内山林共一町許

畧上鳥羽上皇山東莊を根來寺に寄せられしに因て、覺鏝上人此地に伽藍を造立して明王寺と號し、伊太祈曾明神の奥院となし、其區域を東西八町、南北六町と定めしより、當社の境内其區域の中に入りて、當社自然と明王寺の鎮守神の如くになれり

明王寺

矢田山 傳法院

境内山林方五町

〔大傳法院は上野相憲僧正編興教大師行狀圖記卷下圓明寺勃興の條に依れば、興教大師が高野山を退いて、未だ根來山に入り玉はざる間に暫く留住せられた處である〕

眞言宗新義根來蓮華院末

本堂 大日堂 開山堂 鐘樓

鎮守社

寺家説にては上に出せる生都彦生津比賣神を鎮守神とす、殿内に合祀れる三部明神は鎮守神なるべけれども、合せ祀るの原由いかんを詳にしかたし

村の北にあり、傳へいふ覺鏝上人根來寺を創立せし時、鳥羽上皇當莊一圓寺領に寄られしかは、上人此地に伽藍を建立して、伊太祈會明神の奥院とよひて、祭日遊覽所とし、境内東西八町、南北六町と定め、堂舎莊麗を極めしに、豊太閤南征の時、根來寺と俱に伽藍悉く烏有となり、唯開山堂のみ遺るといふ、寛文記に大門、中門、本尊、觀音堂、護摩堂、庫裏、大塔、不動堂、鐘樓、經藏、藥師堂、丹生明神祠、拜殿、白山權現祠、覺鏝堂あり、境内東西八町

南北六町、供僧廿六人、佛供田三町六段四十歩もありしが、天正十三年根來寺に與したるによりて、根來寺破滅の時、俱に燒失せしに、觀音、大日、不動、覺鏝ノ像を纒に取出し得たりとぞ、元和以後、漸々に堂舎を營て今の姿となれり、大門跡古の傍示石等門前にあり、廢寺の形狀みるに足れり、開山堂は古のまゝなれば、瓦皆古物なり平瓦の銘下に載す、永祿七年限來寺衆僧再建の棟札あり、舊は村中の供僧當寺及村中の堂社を支配す（下）と述べてある、而して豊山梅心院智懂が年預を勤めて居つた時の「公私雜記第八（從安永八年五月至天明四年九月）」には、矢田山傳法院興隆の事に關して、紀州傳法院と豊山長谷寺と交渉した左の如き記事が載せてある。

紀州名草郡矢田山傳法院奉願口上

一件

一 紀州名草郡矢田山明王寺傳法院者、弘法大師俗姓之祖神、伊太祈祖太明神祖先之靈場、丹生明神影向之名跡、去ル保延六年冬十二月、覺鏝上



人高野山御退山之時、從數々清衆、令強<sup>ク</sup>資當所、被爲遊御下着、依鳥羽院法皇之勅願、再開神跡、新構佛閣、安置明王、惣持之床ニ奉祈寶壽天長、國家地久之條、更根來山頭之仙窟者、役優婆塞練行之地、不多減野山、所以夢彼勝地爲終焉之處、利他隨時之宜、虚心任物之感、根來寺え轉山之思召に付、歸依之道俗別離之欲不淺、聖人移影水鏡、手親刻、置真像、終に移根嶺給、其舊之靈場を御影池と申候、不動尊者安置彼山、其外多佛多寶等于今尙寺相傳御座候、是故、名明王寺ト號ス、傳法院依之累代御本山に交衆仕奉仰開祖之教風、世出世之法令無怠慢相勤候、然ニ去寶曆年中、國主前大納言殿營ニ而、寺格御再榮(營カ)被仰付、寺門之繁興漸時<sup>ルカ</sup>至歟と奉存候、然ルニ星霜久敷住來ル山ニ而御座候得ば、伽藍及破損、就夫開山聖人御影堂大破ニ相成申候、右之修覆、並御厨子、堅造仕度奉存候得共、難及自力御座候ニ付、御本山御開山聖人之御由緒御座候得は、

紀州傳法院住

惠了判

今般右再建之御助力御願申上度、奉存候得共、其儀者御願不申候、就夫御山奥院之舊御厨子御座候由風承候、右之御厨子何卒傳法院に御寄附被成下、開祖之因緣彌便厘ニ相成佛法興隆利物無窮、庶幾可忝奉存候依之奉願候以上

天明二十一月

長谷寺

大仲年預

右願之通相違無御座候以上

能屬金蓮院

俊奥判

右之願ニ付寺中以相談評決之上方丈江御伺之上寄附いたし遣之候

依之御請證文取置文言

御拜領仕厨子之事

一愚院開山覺鑲聖人水鏡御影之厨子破損仕候ニ付、再營之志願御座候所、幸御本山ニ古厨子有之、由傳承仕候間、御寄附被下度旨奉願候處、御聞届御寄進被成下難有御拜領仕候、爲後鑿依而請狀如件

紀州傳法院

惠 了

天明二寅十一月

當山御年預

慈心院様

といふのである、又紀伊續風土記卷之二十八には山崎莊の尼辻村に於ける善哉堂の事に關して左の記事が掲げてある

○善哉堂

(上)のち衰廢して今は善哉堂一字あるのみ、墓内に五智坊の墓ありしといふ、今は其跡詳ならず、此の寺は舊と五智坊の開創といへり五智坊の住し寺にて高野山西院溪に五智院あり

と、而して同書卷三十には岩出莊、宮村に於ける熱田明神社、總社權現社の事に就いて覺鑲上人に關する左の記事が載せてある。

○熱田明神社

二社境内周八町 禁殺生

○總社權現社

本社 一社方一丈  
一社方三間三扉 神樂殿

御供所 鐘樓

末社四社

衣毘須 大黒天 正八幡宮

## 住吉社

## 春日社

村中にあり、岩出の莊、宮村、清水、大町、高塚、溝川、高瀬、西野、備中、追、荊本、十個村の産土神なり、社傳にいはく、鳥羽上皇の勅願、覺鏝上人の創建なり、熱田明神は舊より此地に鎮り坐し、神ゆる、岩手の里の神と云傳ふ、康治元年、覺鏝上人佛法擁護の爲に一千餘座の神を此地に勸請して、總社權現と號す、根來左學頭圓滿院を神宮寺とし、寺社領も寄附ありしに、天正の兵火に神祠佛宇寶物等皆煨燼となる、今の社は火災の後修造する所なり、拜殿、鐘樓等は南龍公御修造といふ、本社の後には玉塚といふ塚あり、大治元年、覺鏝上人信貴山に於て毘沙門天より感得の寶珠を藏む、因りて玉塚といふ、上人感得の玉三顆あり、一顆は根來八角堂不動尊の烏瑟に籠め、一顆は鳥羽上皇の御所望に依りて獻すといふ、然れば此地に瘞るも其三顆の内の一なるべし(下略)

(結網集卷中、密嚴院二世兼海閣梨傳に曰く(上略)遂爲傳法院流之嫡嗣、董密嚴席、居圓明寺二世、繼信慧受學頭之徽號、初尊者登信貴峯、親過多聞天王、天王約異時、當授與寶珠、洎興建精監、使閣梨於信峯、初闢焉、無應、凝誠精祈、至第六夜、天王現身、威容堂堂、如曩時對尊者、無殊、乃面受靈珠三顆、將還奉尊者(下略)と、即ち茲に掲ぐる珠は之を指したものである)

と、而して又同書卷之三十五には根來の僧徒が貴志莊、宮村の八幡宮を燒拂ふた事に關して左の記事が載せてある。

(上略)足利氏の末、國中大に亂れ、根來の僧徒此莊を奪はんと度々攻來れども、十二人の番頭力を戮せて防ぎ、戰ふを以て勝利を得ざりしに、或時夜に乗じて俄に襲ひ來り、社殿雜舍を燒拂ふ(下略)

と、而して又同卷之五十四には一心院谷の不動堂並に往生院谷に關して左の記事が載せてある。

○不動堂

六時鐘の辻より七町餘、不動坂口といふにあり、相傳へて覺鑊上人根來に逃れし時、此堂にて不動明王と化す、其時の錘揉不動は即此堂に安せしなりといふ、或は其不動は根來法師盜去る、今の根來寺の不動なりといふ(下畧)

○密嚴院

寺傳にいふ、興教大師の開基なり、什寶に三蓮院殿の書、五智坊の興教大師の像其餘種々ありといふのである。

興教大師若しくは其の母に關する記事が「紀伊續風土記」卷二十九、野上野莊水栖村の條に左の如く出て居る。

○大日寺 二乘山 小傳法院

真言宗新義根來律乘院末  
大日堂

五輪石塔 覺鑊上人母妙海尼の石塔といふ、高五尺許、文泉水塚 妙海尼火葬の跡に築きし塚といふ 小祠一社

妙海尼を祀るさいふ、此祠の邊に大樹一株あり、圍三抱餘、上人廟の標示に植しといふ、この樹の名を知らず、因りて土人呼びて無名木といふ。

村中にある、寺記にいはいはく、覺鑊上人の母は肥前の國府知津庄、追捕使伊佐平次兼元の妻橘氏なり、上人故郷を去りて四方に遊學し、後錫を高野に留む、又移りて根嶺を草創して故郷に歸らず、橘氏これを慕ひて根來に尋ね來る、上人これに因りて此地を經營して母の住居とし、村民六人を撰びて奉侍せしむ、又母を養ふ爲に加持して此地に菜を生せしむ、年々種を生さずして自然に生ずるを以て土人呼びて不蒔菜といふ、形は薊の如くにて針なし、年々三月の末に生ふ、今も猶その地に生ずること

古の如し、又母蝮蛇を恐るゝに因りて爲に加持をなして蝮蛇を除きし故、今に至りて村中蝮蛇の患なし、母歿して此地に火葬す、今の泉水塚これなり、塔を立て墓地を表し、廟を立て神を祈り、伽藍を建て大日寺と名づけ供養の地とす、尼の生りし時、侍養せし六人を度して僧となし、香華をとらしむ、今も猶その六人の家ありて村中の舊家とす、上人六人の僧の爲に、みづから大日三尊の像を畫きてこれに與ふ、今猶傳へて什物とす、實に古物なり、古は大日寺、伽藍も多く、境内も廣かりしに、天正の兵火にて堂舎並に寶物等皆灰燼となり、これより衰廢して境内も迫く蹙まりて、石塔、泉水塚など古の境内なりしも、今は皆境外となり、寺を去ること一町餘の處にあり

と、然るに同書卷三十岩出莊、高瀬村の條下には同地薦池に就いての記事が掲げてあるが、是れ亦傳説上妙海尼に關する舊跡と言はれて居る、夫れ

は即ち下の如きものである。

○薦池

村の南一町許にあり

或説に相傳ふ、覺鏝の母并に姉覺鏝を尋ねて根來寺に来る、然れども女人禁制の故に寺中に入るこゝ能はず、兩人とも此池に身を沈めしといふ、又紀ノ川清水村領に經の淵といふ地あり、是も覺鏝の母及姉薦池に身を投げしを弔はんがため、法華經を此淵に沈めしより經淵といふとす、然れども野上野莊水栖村に二乗山小傳法院大日寺といふ寺あり、上人母を置て孝養せし地といひ、又村の坐筋のもの六人を選びて朝夕母に奉仕せしむといへば、或説怪談なるべし、姑く異聞を存せり。

と、而して薦池の記事に出て居る經淵に就いては同書清水村の條下に下の如く記されてある。

○經淵

紀ノ川の南岸根にあり、此處鯪岩ナツ、烏帽子岩などいふありて南崖より石巖出で、其中間を水流るゝゆる、川流南岸の石に激して其下深淵をなし、深さ測るべからず、覺鏝上人法華經を此淵に納めし故經の淵といふといへり、今も此淵は殺生を禁す

といふのである。此等の記事は情誼の上から興教大師の御性格を知るに就いて面白い事柄であると思ふ。

次に又天保時代に於ける舊家藩士にして、根來山に關係ある者を同書から摘出して見ることにしやう、先づ其の卷七雜賀莊、栗村の舊家には左の如き者がある。

○舊家

土橋氏

(上)天正十年鈴木孫市同士の語らひ織田氏に内通し若大夫を殺す、其子四人、栗村の城を落て根來泉識坊による、敵追來て泉識坊討死し、土橋兄弟牟婁郡矢ヶ合村に落去る

と、而して又同書卷十一には和佐莊井口村の舊家にして、根來寺衆徒の爲に所領を奪はれたものに就いて左の記事が掲げてある。

○舊家

和佐氏

(上)畠山守護のとき半太夫實範(和佐姓)といふもの二百石を領す、實範の子を孫次郎實豊といふ、根來寺衆徒の爲に所領を奪はる。

と、又同書卷二十八山崎莊の舊家にして天正中根來惣分として仕へて居つた二階堂家の事に關して左の記事が掲げてある。

家傳にいふ、其祖を二階堂楠法大夫といふ、遠江守爲憲の末葉、楠左衛門爲行の子なり、天正中根來寺惣分に屬し、慶長年中淺野家に仕へ彦次郎大夫と改む、子孫代々當村に住す。

と、又同書卷三十には岩出莊、清水村の舊家たる井谷、乾の兩家並に北大井村の鳥井氏に關して左の記事が載せてある。

○舊家二家

地士 井谷楠太郎

家傳にいふ、其祖は清原直人武則の支流にて二百石を領す、根來寺滅亡

の。後。所。領。に。放。れ。封。初。地。土。に。命。せ。ら。れ。代。々。當。村。に。住。す。

乾 右衛門太郎

家傳に其祖を乾五郎太橋光好といふ、其子甚大夫泉州篠田に住し、後根來寺に移る、康治中覺鏝上人岩出總社を勸請の時、總社の座主となり、宮村に住す、其後當村に移り、代々當村に住す。

北大井村

○舊家

鳥居氏

其祖を鳥居孫三郎といふ、根來喜藏院の弟にて、河内國石川郡山田村にて、五百石を領し、根來寺の旗大將なり、根來寺滅亡の後世々當村に住す、家に織田氏の書翰一通を藏む(下)と、又同書卷三十二には粉河莊、中齋の舊家なる鳥、八塚、横山の三家に就いて左の記事が載せてある。

○舊家

鳥 秀之亟

家傳に、其祖は河内國畠山家の末葉にて當村に住し、三宅又左衛門といふ、根來寺與力の士にて、天正年中、織田家高野責のとき織田家に屬して軍功あり、又左衛門の子を新左衛門といふ、代々當村に住す、明和中故ありて三宅を鳥と改む。

八塚常三郎

其祖を八塚左衛門太夫といふ、泉州熊取谷を押領す、永祿年中没落して當村に来る、三代目を善兵衛といふ、天正年中織田家高野攻の時堀久太郎に屬し、飯盛山の砦に忍び入りて功あり、此時氏を郡と命せらる、故に八塚の氏は弟に譲れり、子孫九左衛門友之といふものに至りて、再八塚に復して世々當村に住す、當時獨禮格に命せらる。

横山清次郎

家傳にいふ、其祖を横山右京といふ、泉州横山にて五百石を領し、其地に住す、其後根來寺に與力し、根來没落の時野上八幡山の戦ひに、堀源八といふものを討とり、其身も傷を被りて死す、其子を次郎大夫といふ、當村に來り世々此地に住す。

と、又同書卷三十五には小倉莊、新莊村の舊家たる西川氏並に野莊、福田村の舊家たる田尻氏の記事中に根來山に關する左の記事が載せてある。

○舊家

地士 西川安兵衛

其祖を西太郎左衛門尉信清といふ、西左衛門四郎の末孫なりとす、當郡貴志莊開起の家筋なり、舊貴志莊中に十二人の番頭あり、其の内二人を沙汰人といひて莊中の事を支配す、當家は其一人なり、其頃根來寺貴志莊を押領せんとす、信清衆徒を率ゐて根來の衆徒と戦ひ終に戦死す。

○舊家  
地士 田尻平左衛門  
天正年中、田尻久平次根來寺の請に應じて、秀吉公の爲に沒收せらる、といふのである。

次に大傳法院の所領中宮廷若しくは官府から之れを賜はつたもの、又は自ら之れを押領したものや、或は押領されたもの等に關して五六の記事が載せてあるから左に之れを摘録して見やう、同書卷十一には栗栖莊に關して左の如く記されてある。

栗栖莊

(上) 天正の頃に至りて根來寺より此地を押領す杉ノ坊威徳院等の衆徒十人の分地となりし事岩橋家所藏文書に見ゆ

又同書卷十七には山東莊に關して左の如く記されてある。

(上) 降りて長承年間に到り、院宣にて此地を僧覺、饒傳、法大會の供料に充。



給ふ。此に至りて始めて三郷合せて山東莊の名を以て統一す、此より以前、朝政年を追て弛ひ、上古に定むる所の神領多くは縉紳家の莊園、勅願寺の寺領に變ずる事諸國其例舉て數ふべからず、此地も其一なり、其後莊中伊太祈曾明神の境内に本地佛を安し、明王寺村に奥院を建て、上古神民の風俗漸々に改まり、寺院堂塔莊中に充滿せり、天正年間に至りて豊太閤一舉して根來寺を放火し、餘煙此地に及びて數百の神社堂塔一宇も残らず灰燼となりしより云云(下略)

と、又同書卷二十七には其の總論中に「又金剛峯寺の領粉河寺の領根來寺の領等地を占ること最も多し」と述べてある、而して又同書卷二十八には山崎莊、弘田莊に關して左の如く述べてある。

山崎莊

(上略)此莊は、鳥羽上皇根來寺に賜ふ紀伊國七箇の莊の其一なり。

弘田莊

(上略)鳥羽上皇根來寺に賜ふ紀伊國七箇の莊の其一にも入れり。

と、而して同書卷三十には岩出莊に關して左の如く述べてある。

岩出莊

伊波傳

岩出莊合せて十一箇村、山崎莊の東にありて、東は田中莊と接し、南は紀川を隔て、小倉、吉仲兩莊に對し、北は弘田、野上野兩莊と界す、其廣袤大抵方二十四五町許、岩出舊は石手と書す傳法院實錄、石手は嶽出にして此地紀川南北兩涯奇巖突出たるより其名起れるなるへし、當莊は即古の山崎郷の内ならん、鳥羽上皇此地を根來寺に賜はり、莊名始めて起れり、これより久く根來寺の領なりしに豊太閤の南征より沒收せられ公領となれり(下略)

と、岩手莊は興教大師に取つて誠に因縁淺からざるものであつたが、終に

其の沒收を見るに至つたことは誠に惜しく思はれるのである。猶ほ同書卷二十九には殷盛時の根來山と、天保時代に於ける同山の状態とを對照せる有益な記事が載せてあるから就いて見られたい。

## 結

以上は主として國史若しくは藩史、家譜、史傳に屬する「後鑑」、「畠山記」、「足利季世紀」、「長享年後畿内兵亂記」、「信長公記」、「立入左京亮入道隆佐記」、「高野春秋」、「中村一氏記」、「紀伊續風土記」、「太閤記」、「太田水責記」、「菅氏世譜」、「紀州御發向之事」、「南海通記」等から記録を蒐集したものであるが、私には茲に本稿を終るに當り、根來山が兵禍を蒙つて滅亡するに至つた理由と其の經過の記録に就いて、概要左の各項に總括して見たいと思ふ。

(1) 戰國時代に於ける周圍の事情が、漸次一山の氣風を殺伐ならしめ、初め自己を守ることに努めた武力を以て遂に他を攻略するやうに至つたこと

(2) 明應元年十二月二十七日、畠山基家以下退治の事あるに當つて、前對馬守、前筑後守から加勢を大傳法院行人衆に乞ふたこと

(3) 明應二年二月から同五月に亘つて根來山の徒衆が赤松政則の軍と堺附近に於て合戦せること

(4) 明應三年七月、前將軍義植が上洛して紀州の諸寺に書を致し、其の忠節を勧められた際に大傳法院の衆徒、預衆、行人衆も亦之れに與り、同年十月其の戦功を賞せられたこと

(5) 永正元年十二月には畠山義英、同尙長が和睦するに至り、其の不和の事に關係せる大傳法院三綱に書を給はりたること

(6) 永正十七年九月、江州廣庄を沒落された尾州の居住に就いて書を大傳

法院行人衆に傳達されたこと

(7) 大永七年六月、畠山左衛門督義總の戦功を賞すると共に、書を大傳法院衆に頒つて其の戦功を勵まされたこと

(8) 當時に於ける根來山僧兵なる者の武威が遠く支那に迄傳はるやうに至つたこと

(9) 永祿元年十一月、畠山高政が若江城主安見美作守を伐つに際し、根來寺の徒衆が安見氏を助けたこと

(10) 安見氏を助けた根來寺衆は永祿三年十月一度敗戦したのであるが同四年には再び勢を盛り返へして飯盛城を圍むに至つたこと

(11) 永祿五年から同八年に亘る數度の戦に於て、根來寺衆が盛に武勇を發揮したこと

(12) 永祿十二年信長上洛の時には根來山附近の者が其の兵禍を恐れて老

人、童子、財寶等を同山へ隠したこと

(13) 元龜元年九月、根來寺衆岩室杉之坊五千人が信長勢に加はれること

(14) 天正五年二月、根來寺衆杉之坊が信長の軍に身方し、高野衆行人衆に和順を勧めたこと

(15) 天正九年正月、信長書を發して諸豪を招致した時、根來寺も亦之れに加はつたこと

(16) 同年五月、飯盛城の攻略が行はれたときに根來衆が敗軍したこと

(17) 同年十月、堀秀政が先陣として高野攻を行ふた時に根來衆に於ては杉之坊專識其の他人質三百五十六人を出して高野山に身方せざることを示したこと

(18) 天正十年以後に於ける根來山嚮背のこと、而して其の年二月に於ける千識坊慘敗のこと

- (19) 天正十一年根來寺其の他の一揆に就いて豊臣秀吉發向のこと
  - (20) 天正十三年に於ける根來山の兵火に關する「太田水責記」其の他の記事
  - (21) 明應元年から天正十三年に至る約百年間の戰亂事蹟に關すること
  - (22) 根來山に於ける興教大師の史籍に關すること
- 等である

### 根來山兵燹史 終

大正十五年十月十七日印刷  
大正十五年十月二十一日發行

【定價金壹圓】

不許  
複製

著者兼發行者 荒木良仙  
東京府北豐島郡下練馬村參千八百貳拾番地

印刷者 川邊多門  
東京市本郷區湯島三組町八十一番地

印刷所 川邊活版所  
電話下谷一六五二番

### 發行所

東京府北豐島郡下練馬村  
參千八百貳拾番地

### 佛教制度叢書發行所

電話練馬二二一八番  
拆替口座東京五七六八九番

### 發賣所

東京市小石川區  
大塚坂下町十七番地

### 新

### 興社

電話小石川一一八六番  
拆替口座東京四五八〇三番

549  
151

終